令和7年度(令和6年度对象) 教育委員会点検·評価報告書

> 令和7年9月 田辺市教育委員会

目 次

1.	はじめに	1
2.	教育委員会の概要	2
3.	教育委員会に係る事務事業点検・評価の概要について	9
4.	点検・評価の結果について	10
5.	事務事業評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
6.	点検評価委員会について	29
7.	おわりに	42

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地域の教育に対する 責務を再認識するとともに、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、 教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する 報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、令和6年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただいて、本報告書として取りまとめました。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年9月

田辺市教育委員会

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者 の知見の活用を図るものとする。

○令和7年度田辺市教育行政基本方針

- 1. 郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学び、触れたり体験したりする機会の提供に努める。
- 2. 古い歴史と美しい海・山・川の豊かなめぐみに感謝し、世界遺産をはじめとする文化財や恵まれた自然を保護・活用するとともに、伝統文化の保存・継承と、新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励・振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
- 3. 「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、人権 尊重の視点に立った取組を進めるとともに、市民の誰もが、いつでも、どこでも自らの意志と選択によって学ぶことのできる生涯学習を通して、「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」 の実現に努める。
- 4. 「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学社融合推進協議会を中心に、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するとともに、青少年の健全育成と家庭及び地域の教育力向上、更には防災力の強化をはじめとした地域課題の解決や地域の活性化に努める。
- 5. 市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、安心・安全にスポーツ活動ができる環境の整備・充実を図り、生涯を通じてスポーツを楽しめる社会の実現に努める。
- 6. 学習指導要領に基づき主体的、対話的で深い学びを追求し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスのとれた園児・児童・生徒の育成を目指すとともに、不登校やいじめのない、安心して学べる園・学校づくりに努める。
- 7. 学校施設の安全と望ましい教育環境を確保するため、バリアフリー化をはじめとした施設等の 改修を計画的に進めるとともに、「GIGAスクール構想」を踏まえ、より教育的な効果を高め るための環境整備を推進する。
- 8. 衛生的で安全な学校給食を実施し、園児・児童・生徒の健康づくりに対する意識を向上させるとともに、家庭等と連携した食育を通して、望ましい食習慣の定着に努める。
- 9. 教育委員会組織の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携をより一層強化し、教育行政の更なる充実・発展に努める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育長・教育委員(教育長任期3年・教育委員任期4年)

職名	氏 名	就任年月日
教 育 長	野田泰輔	令和 6年7月20日
教育長職務代理者	碓 井 聖 二	令和 元年7月20日
委員	髙 橋 恵 美	平成 28 年 3 月 25 日
委員	西川 哲司	平成 29 年 7 月 20 日
委 員	坂 本 真 理	令和 6年7月20日

(2)会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2木曜日に「教育委員会定例会」を開催し、「教育委員会臨時会」と併せて合計14回開催しました。

①教育委員会定例会… 12 回

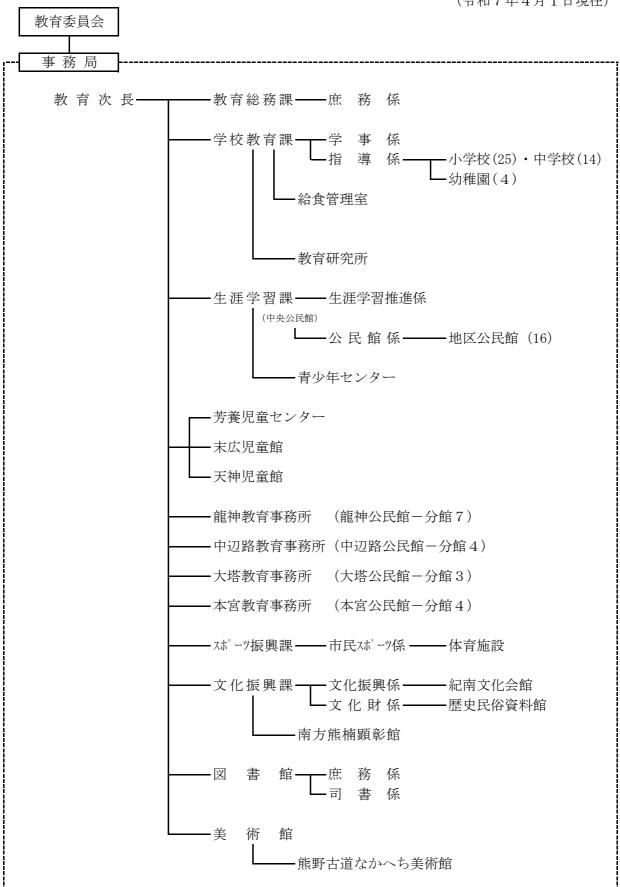
②教育委員会臨時会… 2回

(3) 会議での審議・報告状況

令和6年度教育委員会審議案件一覧のとおり、21件の議案が審議されました。 令和6年度教育委員会報告事項一覧のとおり、99件の報告を行いました。

(4)会議以外の活動状況

教育長・教育委員は、令和6年度教育委員会活動実績一覧のとおり、会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。



令和6年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	審議日
4定議案第1号	教職員住宅管理規則の一部改正について	令和6年4月18日
4定議案第2号	田辺市生涯学習(人権)推進員の委嘱について	
5定議案第1号	令和6年6月補正予算見積について	令和6年5月16日
6定議案第1号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	令和6年6月13日
7 臨議案第1号	教育長職務代理者の指名について	令和6年7月11日
8定議案第1号	令和6年9月補正予算見積について	令和6年8月8日
9定議案第1号	令和6年度(令和5年度対象)教育委員会点検・評価報告書(案)について	令和6年9月12日
10定議案第1号	令和6年度田辺市社会教育功労者表彰について	令和6年10月10日
11定議案第1号	紀南文化会館の指定管理者の指定について	令和6年11月14日
11定議案第2号	田辺市指定文化財の新規指定等について	
1定議案第1号	指定学校変更(学区外通学)許可基準の一部変更について	令和7年1月9日
2定議案第1号	令和7年度当初予算見積について	令和7年2月20日
2定議案第2号	令和7年3月補正予算見積について	
2 臨議案第1号	教職員(管理職)人事異動の付議について	令和7年2月20日
3定議案第1号	令和7年度田辺市教育行政基本方針(案)について	令和7年3月13日
3定議案第2号	令和7年度各課活動方針(案)について	
3定議案第3号	田辺市社会教育委員の委嘱について	
3定議案第4号	田辺市公民館長の任命について	
3定議案第5号	田辺市生涯学習(人権)推進員の委嘱について	
3定議案第6号	田辺市スポーツ推進委員の委嘱について	
3 臨議案第1号	教職員(一般職)人事異動の付議について	令和7年3月13日

令和6年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件名	報告日
4定報告第1号	田辺市就学援助要綱の一部改正について	
4定報告第2号	人事異動について	
4定報告第3号	令和6年3月議会について ・令和6年3月補正予算について ・令和6年度当初予算について ・一般質問について	
4定報告第4号	令和6年度城山台学校給食センター給食費について	
4定報告第5号	令和6年度大塔中辺路給食センター・上芳養共同調理場・三栖小学校調理場 の給食費について	
4定報告第6号	令和6年度田辺市少年少女発明クラブについて	A T. OF 1 F 10 F
4定報告第7号	令和5年度学社融合推進協議会活動報告集について	令和6年4月18日
4定報告第8号	第32回文協フェスティバルについて	•
4定報告第9号	夏井いつき句会ライブin田辺について	•
4 定報告第10号	こどもの日記念日イベントについて	•
4 定報告第11号	第34回南方熊楠賞授賞式・記念講演について	•
4 定報告第12号	南方熊楠賞記念特別公開について	•
4 定報告第13号	南方熊楠翁生誕記念日イベントについて	
4 定報告第14号	世界遺産登録20周年記念 令和6年度 植芝盛平翁顕彰事業「合気道国際奉納演武」について	
5定報告第1号	令和5年度生涯学習センター利用者数について	
5定報告第2号	公民館活動利用者数について	
5定報告第3号	世界遺産登録20周年記念 令和6年度 植芝盛平翁顕彰事業 合気道国際奉納演武について	令和6年5月16日
5 定報告第4号	紀南文化会館開館40周年記念 「新・BS日本のうた」について	13/110/4-3/110 [1
5定報告第5号	「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年記念 2024年企画展Ⅰ「熊楠と熊野古道の植物」について	
5定報告第6号	令和5年度「田辺市まちづくり学びあい講座」実施状況について	
6定報告第1号	田辺市教育委員会事務局規則の一部改正について	
6定報告第2号	令和6年6月1日付け人事異動について	
6 定報告第3号	令和6年度田辺市ふるさと文化振興補助金の募集について	· 令和6年6月13日
6 定報告第4号	紀南文化会館開館40周年記念公演 「宮川彬良&Osaka Shion Wind Orchestraスペシャルコンサート」について	13 4 HO - PO / 1 1 3 H
6 定報告第5号	「紀伊山地の霊場と参詣道」世界文化遺産登録20周年記念 2024年夏期特別企画展「熊野古道の神仏と南方熊楠」(仮題)について	
7定報告第1号	令和6年6月議会について ・令和6年6月補正予算について ・教育委員会教育長及び委員の任命につき同意を求めることについて ・一般質問について	
7定報告第2号	7月1日付け人事異動について	
7定報告第3号	令和6年度1学期の生徒指導状況(6月30日現在)について	令和6年7月11日
7定報告第4号	令和6年度夏季休業中における園・学校教育関係行事について	
7定報告第5号	市営プールの一般開放について	
7定報告第6号	紀南文化会館開館40周年記念事業 『宝くじまちの音楽会 岩崎宏美・良美~ふれあいコンサート~』について	

報告番号	件名	報告日
7定報告第7号	歴史民俗資料館夏休みイベントの開催について	
7定報告第8号	海の日特別開館について	
7定報告第9号	2024年度南方熊楠研究会夏期例会 公開シンポジウムについて	令和6年7月11日
7 定報告第10号	夏休みこども講座「自分だけの熊野古道マップを作ってみよう!」について	1. 1 1
7定報告第11号	熊楠をもっと知ろう!シリーズ第61回講演会 「世界遺産と熊野古道と南方熊楠―SDGsな観光開発をめざして」について	
8定報告第1号	令和6年度修学旅行日程調査について	
8定報告第2号	令和6年度運動会・体育大会日程調査について	
8定報告第3号	第2次田辺市生涯学習推進計画(後期基本計画) 令和5年度実施報告・令和6年度実施計画について	令和6年8月8日
8定報告第4号	二十歳を祝う式典について	
8定報告第5号	第38回紀南合唱祭について	
8定報告第6号	第50回吹奏楽祭について	
8定報告第7号	ガラコンサートin TANABE 2025 (新人コンサート) 出演者の募集について	令和6年8月8日
8定報告第8号	敬老の日特別開館について	
9定報告第1号	田辺市修学奨学生募集について	
9定報告第2号	令和6年度幼稚園、小中学校の修了式、卒業式等について	
9定報告第3号	令和6年度田辺市生涯学習フェスティバル及び社会教育功労者表彰について	
9定報告第4号	令和6年度第20回市民スポレク祭実施計画について	
9定報告第5号	令和6年度植芝盛平翁顕彰事業「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」開催について	令和6年9月12日
9定報告第6号	第14回全日本大学女子硬式野球選手権大会について	
9定報告第7号	第69回田辺市美術展覧会(市展)開催について	
9定報告第8号	きのくに文化月間連携事業 2024年度企画展Ⅱ「日記から読み取れる南方熊楠の生活」について	
10定報告第1号	令和6年9月議会について ・令和6年9月補正予算について ・一般質問について	
10定報告第2号	令和6年度「きのくに学び月間」に係る「学校開放」実施計画について	
10定報告第3号	令和6年度情報モラル研修会について	令和6年10月10日
10定報告第4号	令和 6 年度 J F A こころのプロジェクト「夢の教室」について	77 7110 平 10 月 10 日
10定報告第5号	「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年記念 第47回南方を訪ねてin本宮~南方熊楠ゆかりの地を巡る日帰りバスツアー~ について	
10定報告第6号	第67回関西実業団対抗駅伝競走大会について	
11定報告第1号	田辺市就学援助要綱及び田辺市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正 について	
11定報告第2号	令和6年度田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会結果報告について	
11定報告第3号	水曜日のカンパネラ プレミアムライブ2025の開催について	
11定報告第4号	田辺歴史民俗資料館企画展「熊野へいざなうアイテムたち」について	Δ∓nc/π11 □ 14 □
11定報告第5号	田辺市生涯学習フェスティバル記念イベントについて	令和6年11月14日
11定報告第6号	「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年記念シンポジウム 『南方熊楠と熊野』について	
11定報告第7号	第67回関西実業団対抗駅伝競走大会結果について	
11定報告第8号	令和6年度中辺路文化祭について	

報告番号	件名	報告日
12定報告第1号	田辺市修学奨学生選考結果及び追加募集について	
12定報告第2号	公民館関係職員の表彰について	
12定報告第3号	令和6年度生涯学習フェスティバルの結果について	
12定報告第4号	第99回新春初泳ぎ及び第41回新春初漕ぎについて	
12定報告第5号	令和6年度 第3回田辺市民駅伝交流大会 ~弁慶RUN~ について	令和6年12月12日
12定報告第6号	第51回新春田辺長距離走大会について	13 /1 RO 1 B / 1 E F
12定報告第7号	2024年企画展Ⅲ 「新春吉例『十二支考』輪読 ツチノコと南方熊楠のネットワーク」に ついて	
12定報告第8号	熊楠をもっと知ろう!シリーズ第62回講演会 「ツチノコを通した地域創生と、南方熊楠の知的ネットワーク」について	
1定報告第1号	令和6年12月議会について ・令和6年12月補正予算について ・一般質問について	
1定報告第2号	田辺市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程について	
1 定報告第3号	第24回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について	
1定報告第4号	ガラコンサートin TANABE 2025について	令和7年1月9日
1定報告第5号	京都フィルハーモニー室内合奏団はじめてのクラシックコンサートについて	
1 定報告第6号	「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年記念シンポジウム 『熊野の経塚を考える』の開催について	
1定報告第7号	世界遺産登録20周年記念田辺歴史民俗資料館企画展 「熊野の経塚 〜熊野本宮備崎と熊野古道〜」の開催について	
2定報告第1号	令和6年度二十歳を祝う式典の結果について	
2定報告第2号	第3回田辺市民駅伝交流大会結果について	
2定報告第3号	第49回市民なわとび大会の開催について	令和7年2月20日
2定報告第4号	てんぎゃんクマグス賞受賞作品展示について	
2定報告第5号	第24回和歌山ジュニア駅伝総合結果及び上位一覧について	
3定報告第1号	田辺市図書館条例施行規則の一部改正について	
3定報告第2号	田辺市修学奨学生選考結果について	
3定報告第3号	令和7年度当初校長・教頭・園長会の開催について	
3定報告第4号	令和7年度新規採用教職員辞令交付式について	
3定報告第5号	令和6年度末・7年度当初の日程について	
3定報告第6号	令和6年度田辺市スポーツ賞受賞者について	
3定報告第7号	令和6年度第20回市民スポレク祭実施結果について	令和7年3月13日
3定報告第8号	令和6年度第48回市民体育祭実施結果について	
3定報告第9号	紀南文化会館指定管理者の決定について	
3定報告第10号	紀南文化会館の貸館予約受付停止について	
3 定報告第11号	令和6年度文化講演会について	
3 定報告第12号	2025年春期特別企画展「南方熊楠の英語力」について	
3 定報告第13号	熊楠をもっと知ろう!シリーズ第63回講演会「南方熊楠の英語力」について	

令和6年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	・定例教育委員会 (市民総合センター)・県市町村教育委員会教育長会議 (和歌山市)・近畿都市教育長協議会定期総会 (和歌山市)	・第48回市民体育祭 少林寺拳法の部 (田辺市立武道館)	・小学校・中学校入学式、幼稚園入園式 ・校長・教頭・園長会
5	・定例教育委員会 (市庁舎) ・県市町村教育委員会連絡協議会総会 (和歌山市) ・全国都市教育長協議会定期総会 (長崎市)	・第34回南方熊楠賞 授賞式・受賞記念講演 (紀南文化会館) ・第47回市民体育祭 ソフトバレーボールの部 (田辺スポーツパーク)	・定例校・園長会 ・定例教頭会 ・小学校運動会 (田辺第一小、田辺第三小、芳養小、近野小) ・中学校体育大会 (明洋中、衣笠中、上秋津中、中芳養中、近野中)
6	・定例教育委員会 (市庁舎)		・定例校長会 ・定例教頭会 ・学校訪問 (上秋津小、近野小、三里小、高雄中、新庄中、 中辺路中)
7	・定例教育委員会 (市庁舎)		・定例校長会 ・定例教頭会 ・校長・教頭・園長夏季研修会 ・学校訪問 (龍神小、衣笠中、咲楽小、上秋津中、明洋中、 中芳養小)
8	・定例教育委員会 (市庁舎)		・定例校長会 ・田辺市主催初任者研修
9	・定例教育委員会 (市庁舎)		・定例教頭会 ・小学校運動会(稲成小)
10	・定例教育委員会 (市庁舎) ・近畿都市教育長協議会研究協議会 (新宮市)	・和歌山県人会世界大会記念式典 (和歌山市)	・定例校・園長会 ・定例教頭会 ・幼稚園・小学校運動会 (会津小、三栖幼、上秋津幼) ・学校訪問 (田辺第一小、田辺第二小、田辺第三小、芳養小、 大坊小、稲成小、会津小、新庄小、新庄第二小、 三栖小、秋津川小、本宮小、秋津川中、本宮中)
11	・定例教育委員会 (市庁舎) ・近畿市町村教育委員会研修大会 (市庁舎・オンライン開催) ・市町村教育委員会教育長と 和歌山大学教育学部との情報交換会 (和歌山市) ・県市町村教育委員会研修会及び 県市町村教育委員会連絡協議会研修会 (新宮市)		・定例校・園長会 ・定例教頭会 ・学校訪問 (田辺東部小、長野小、上芳養小、上山路小、 中山路小、中辺路小、鮎川小、東陽中、 上芳養中、中芳養中、龍神中、近野中、大塔中)
12	· 定例教育委員会 (市庁舎)	・第20回スポーツレクリエーション祭 ソフトバレーボールの部 (田辺スポーツパーク)	• 定例校長会
1	定例教育委員会 (市庁舎)	・二十歳を祝う式典 (紀南文化会館)	・定例校・園長会
2	・定例教育委員会 (市庁舎) ・都市教育長協議会 (和歌山市) ・市町村教育委員会教育長会議 (和歌山市) ・臨時教育委員会 (市庁舎)		• 定例校長会
3	・定例教育委員会 (市庁舎) ・臨時教育委員会 (市庁舎)	・第36回田辺市スポーツ賞表彰式 (田辺スポーツパーク)	・幼稚園修了式、小学校・中学校卒業式 ・臨時校長会(2回)

3. 教育委員会に係る事務事業点検・評価の概要について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条において、教育委員会は、その権限に 属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を 議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この法律の趣旨に則り、主要な施策・事業について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が令和6年度に実施した主な事務事業の執行状況等について、教育委員会内に おいて点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を 有する5名の方々で構成する「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」(以下「評価委 員会」という。)からご意見やご提言をいただきました。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの基本方針となる「第2次田辺市総合計画(平成29年7月策定)」の基本体系に基づく17の事務事業について点検・評価を行いました。

(4) 評価の観点

① 成果と課題

事務事業について、令和6年度における事業成果を示した上で、課題解決に向けた取組をまとめました。

② 評価

事務事業のニーズや見直しの必要性について、それぞれに状況判定を行った上で、達成状況を下記の $A\sim D$ の4段階で評価しました。

(評価判断基準)

A:目標を超えて達成した

B:目標を概ね達成した

C:目標を下回った

D:目標を大きく下回った

③ 総括

①成果と課題、②評価の内容を踏まえ、事務事業を総括しました。

(5) 評価の方法

各事務事業について、教育委員会の担当課が事務事業評価シートの項目に基づいて点検を行い、成果と課題をまとめた上で、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査し、教育委員会としての評価及び総括を行いました。

4. 点検・評価の結果について

(1) 評価の状況

教育委員会が実施した17の事務事業について点検・評価を行った結果、2事務事業が「目標を超えて達成した」のA評価に、15事務事業が「目標を概ね達成した」のB評価になっています。なお、「目標を下回った」のC評価、及び「目標を大きく下回った」のD評価はありませんでした。

A	B	C	D
目標を超えて	目標を概ね	目標を	目標を大きく
達成した	達成した	下回った	下回った
2 (11.8%)	15 (88.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題

今回、点検・評価の対象とした17の事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、4事務事業が「増加している」、13事務事業が「横ばい」という結果になりました。

(事業ニーズの状況)

区 分	増加	横ばい	減少
事業ニーズの状況	4 (23.5%)	13 (76.5%)	0 (0.0%)

また、事務事業の見直しの必要性について、「当面なし」と判定した事務事業は12事務事業、「必要性がある」とした事務事業は5事務事業となっています。

(見直しの必要性)

区 分	なし	当面なし	あり
見直しの必要性	0 (0.0%)	12 (70.6%)	5 (29.4%)

次ページ以降に掲載している事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための 取組や効率的な実施方法、今後の課題解決に向けた施策の方向性などを「総括」として示し ております。

5. 事務事業評価シート

No.	政策	施策	単位施策	事業名	担当課
1	Д	1. 人権	(1)人権擁護	人権学習の推進	生涯学習課
2	Д	2. 歴史	(1)郷土の偉人	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実	南方熊楠顕彰館
3	人	2. 歴史	(1)郷土の偉人	植芝盛平翁顕彰事業	スポーツ振興課
4	人	3. 文化	(1)文化振興	美術館運営事業	美術館
5	人	3. 文化	(1)文化振興	文化振興事業	文化振興課
6	人	3. 文化	(2)世界遺産、文化財	文化財・世界遺産景観保全事業	文化振興課
7	人	4. 生涯学習	(1)生涯学習	公民館事業	生涯学習課
8	人	4. 生涯学習	(1)生涯学習	図書館管理運営事業	図書館
9	人	4. 生涯学習	(1)生涯学習	人材育成講座 「まちづくり市民カレッジ+(プラス)」	生涯学習課
10	人	5. スポーツ振興	(1)スポーツ振興	スポーツ合宿・大会誘致推進事業	スポーツ振興課
11	人	5. スポーツ振興	(1)スポーツ振興	スポーツ・レクリエーション機会の充実	スポーツ振興課
12	希望	1. 結婚・出産・子育て	(2)保育サービス・両立支援	山村地域における 子供の居場所づくり事業	生涯学習課
13	希望	2. 学校教育	(1)学校教育	学校施設整備事業	教育総務課
14	希望	2. 学校教育	(1)学校教育	教育内容の充実のための事業	学校教育課
15	希望	2. 学校教育	(1)学校教育	開かれた学校づくり推進事業	学校教育課
16	希望	2. 学校教育	(2)給食·健康	学校給食の実施	給食管理室
17	希望	3. 健全育成	(1)青少年の健全育成	児童館事業	児童館

[No.1]

						担当課名	生涯等	智課
第2	2次田辺市総合計画	政策	施	策		単 位	施策	
に位	位置付けている項目	人	1.	人権		(1) 人	権擁護	
	事 業 名	人権学習の	推進					
	実施目的	く 平和なま 互 い に 協力 深 め る た め	ちづくりを目 し、生活の中	指すため、 にある人権 する教育」	市民と行政、に関わる全づ	公的機関、 ての問題の解	音に示され [~] 各種の組織 弾決に取り組み で育・啓発を打	・団体等が み、学習を
事業の概	内容・現状	針に基づき、 各公民館長 関係機関等の	具体的な実践 、主事、生涯 協力を得なが	月1日に田辺市教育委員会において策定した「人を大切にする教育」の基 具体的な実践として各公民館を中心とした人権学習を展開する。 、主事、生涯学習(人権)推進員が中心となり、各公民館区ごとに各種団 協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織し、学習会の企画・運営等に とともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図ってい				
要	根拠法令等		、社会教育法 尊重のまちつ			運営方法	直	営
等		項	目 (単位)	R 5年度	R 6年度	前年比	事業	費 (千円)
	数値実績	実施会場数	(箇所)	21	21	100%	R 5年度	253
		延べ参加者	数(人)	782	1, 351	172. 8%	R 6年度	295
•	その他 特記すべき実績	市内各小学校において、保護者を対象に人権教育に係る保護者学級を開催している。 (延べ参加者数:3,748名)					いる。	
成果と	事業成果等	ることができ DVDや啓発	た。 ビデオの視聴 ^だ	など開催方法		ど、全20公民	べに沿った学習 館で学習会を[00人)	
課題	課題とその解決に 向けた今後の取組	報モラル、特	辞詐欺、災害 ようなテーマ	時の人権、新	fたな法令等σ	理解など、	手者や認知症、 興味を引く内容 P周知方法につ	や地域の方
	区 分		状 況			総	括	
	事業ニーズ	□増加	■横ばい	□減少	会和6年度	この 人 佐学翌夕	☆では、住民参	画による企
氢亚	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	画・立案によ じた幅広いテ	り、地域の調 ーマで開催で	関や社会情勢 できたことから	の変化に応 、参加者数
評価	評 価	[B]	B:概ね C:下回	.て達成した .達成した lった く下回った	は令和5年度と比べて約1.7倍の増加となったか加者の固定化や高齢化などの課題は継続してい今後も、市総合計画の冒頭に掲げた人権擁護策において、公民館の果たすべき役割を認識し権推進課及び関係機関との連携により、現代的にも目を配りながら、開催方法や時期、講師選			している。 権擁し、施 認代的課題 講師選定な

[No.2]

						担当課名	南方熊村	南顕彰館
第:	2次田辺市総合計画	政策	施	策		単 位	施策	
に信	立置付けている項目	人	2.	歴史		(1) 郷	土の偉人	
	事 業 名	南方熊楠翁	を学ぶ機会の	充実				
	実 施 目 的	を拠点とし、	市民はもとよ	り、県内外、	世界の人々か	せに伝えていく ゞ熊楠翁の業績 は発展に寄与す	で実像に理解	
事業の概	内容・現状	邸宅や② 顕彰事業関係機ての学習推進する③ 所蔵資料邸宅や	の推進 関と連携し、 機会の提供と 。 の保存管理・ で研究資料等を	料等を保存・ 展示会、講演 情報発信を展 調査研究 保存し、外部	管理し、学術 会等の事業を 開。市民をは 研究機関等と	トの公開 所振興と教育的 ・推進して南方 はじめ全国に向 ・連携を図ると の成果を広く情	が熊楠や田辺・ けた顕彰事業 ともに、資料	熊野につい を積極的に
要	根拠法令等	南方熊楠顕	彰館条例、同	加行規則		運営方法	民間	委託
等		項	目 (単位)	R 5年度	R 6 年度	前年比	事業	費(千円)
	数値実績		館者数(人)	7, 362	7, 242	98. 4%	R 5年度	6, 500
			修受入(人)	560	360	64. 3%		6, 750
	その他 特記すべき実績				構演(参加者240名)、「紀伊山地の霊場と参詣: 有方熊楠と熊野」(開催地:東京 参加者520名)			
成果	事業成果等	館内展示 ② 取材 37 ホームペ ③ 資料閲覧 『熊楠研究 「南方熊楠	:観覧者 5,86 7件(46.8%) ページ 841,83 1 60件(109. 1 19号、機関	50人(98.6%) 、出版・報道 127クセス(191.9% 1%)、資料値 誌『熊楠ワー :」熊楠研究者	・放送 1984) 多繕 8点(20 クス』、その		※()は前空 協力多数	年度比
と課題	課題とその解決に 向けた今後の取組	動、ツアーイ 傾向にある。 内外で新た年 令和7年度 を開催する。 年であり、こ	ベント等を積 今後も既存事事 は、国の下が は、 また、 の が が また、 の が が また に また の た が また が れた。 た り た り た り た り た り た り た り た り た り た	極的に推進す 業の充実を、 ること物指定90 楠記念館から 成果を紹介し	ることとはよりることを数の回える自用年をで隔れている。	つるとともに、 し、コロ子や関係 のに努める。 の神島に着目し 引催する「南方 責や人物像に関す 事業を展開す	減少した入館 機関と連携し 、関連する展 が熊楠ゼミナー 引心を寄せても	活数は回復 ながら、市 示や講演会 ル」の開催
	区 分		状 況	1		総	括	
	事業ニーズ	□増加	■横ばい	□減少	ムを開催する	いて世界遺産3 るなど、積極的	りな情報発信を	と図ることが
評	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	手の熊楠研究 引き続き、		cにも取り組ん E実を図るとと	しだ。 こもに、オン
価	評 価	[B]	B:概ね C:下回	達成した	引き続き、各種事業の充実を図るとともに、オラインやSNSの積極的な活用等、更なる情報発を図るため、報道・出版関係者をはじめとする外機関とも積極的に連携していく。 また、新たな来館者やリピーターの確保、学校学の推進等のため、飽きさせない展示や館内案内工夫、展示品の充実等に努めていきたい。			

[No.3]

								[No.	
						担当課名	スポーツ	7振興課	
第 2	2次田辺市総合計画	政 策	施	策		単 位	施策		
	Z置付けている項目	人	2.	歴史		(1) 郷:	土の偉人		
	事 業 名	植芝盛平翁鼠	質彰事業						
	実 施 目 的	ž	生まれた合気 永く後世に受			大な足跡と功	績を顕彰し、	広く・正し	
事業の	内容・現状	訪ねて」を 武道教育。 盛平記念館	直芝盛平翁顕彰会等と連携しながら「合気道国際奉納演武」や「植芝盛平翁の故郷を ねて」を実施。 武道教育として中学校で行われている合気道授業に指導者を派遣するとともに、植芝 平記念館を拠点に盛平翁の偉業や功績の国内外への情報発信などに取り組むほか、令 0年度に本市で開催される第15回国際合気道大会に向けた準備に取り掛かっている。						
概	根拠法令等				運営方法	直	営		
要		項	目 (単位)	R 5年度	R 6 年度	前年比	事業費	(千円)	
等	数値実績	植芝盛平記	念館入館者数 (人)	3, 049	2,661	87.3%	R 5 年度	7, 885	
		合気道授業	尊入校(校)	11	11	100%	R 6 年度	11, 304	
	その他 特記すべき実績 スポーツ庁の令和6年度「スポーツ・			健康まちづく	り」優良自治	台体表彰を受算			
成果と	事業成果等	催することだい。 小・中学は に、ふるさる 植芝盛平割	「合気道国際奉納演武」「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」をはじめとする各種事業を開催することができ、コロナ禍以前のように海外の方にも参加していただいた。 小・中学校において盛平翁の人物像や合気道を学ぶことで、郷土の偉人を知るととも に、ふるさとへの愛着を深める機会にもつながっている。 植芝盛平記念館については、市内小学校の課外授業や遠足の場として定着している。 また、海外からの入館者も増加している。						
課題	課題とその解決に 向けた今後の取組	がある。 植芝盛平記 課外授業の-	記念館の入館 一つとして取 「武蔵坊弁慶	者数の増加を り入れてもら	図るため、市 うよう働きか	一層顕彰事業 内だけでなく けていくほか 、合気道関係	市外の小・「植芝盛」	中学校にも 平翁」「南	
	区 分		状 況	1		総	括		
	事業ニーズ	□増加	■横ばい	□減少		と実施し海外が 学生を対象と1			
評	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	会につなげた	を知り、ふるる た。 周辺の小中学 <u></u>			
価	評 価	[B]	B:概∤ C:下回	目標を今後は、 組を進めまた 事業めて主成した B:概ね達成した C:下回った D: 大きく下回った D: 大きく下回った D: 大きく下回った D: 大きく下回った			大大な 大大な 大大な 大大な 大大な 大大な 大大な 大い 大い 大い 大い 大い 大い 大い 大い 大い 大い	とのの とのの とのの とのの 第15回 に を が は が は が は の に い の の の の の の の の の の の の の の の の の	

[N₀.4]

					担当課名	美術	f館		
第 2	2次田辺市総合計画	政策	施 策		単 位	施策			
に位	位置付けている項目	人	3. 文化		(1) 文	て化振興			
	事 業 名	美術館運営事	業						
	実 施 目 的	貴重な美術品 特別展や館 める取組を進	田辺・紀南地方の文化の拠点として、子供から高齢者までのあらゆる世代の市民に対し、 貴重な美術品を所蔵・公開して美術に親しむ機会と学びの場を提供する。 特別展や館蔵品展の開催、講演会やワークショップ等の実施によって、美術への関心を高 める取組を進めるとともに、学校との連携によって、子供の頃から芸術文化への理解を育め るよう努めることで、美術の振興を図り、教育及び文化の向上を目指す。						
事業の概	内容・現状	②教育普及· · 。 ③収集保存·	①展覧会 ・本館及び分館において、特別展や小企画展、館蔵品展を開催する。②教育普及・講演会、アーティストトーク、展示解説会、ワークショップ等を開催する。・学校や各種団体等と連携を図りながら、課外活動等の受入れを行う。・特別展開催に伴う図録や記録集、美術館年報、広報紙を発行する。③収集保存・作品収集方針に基づき、美術作品の購入や寄贈作品の積極的な受入れを行う。・収集作品や資料の保存修復に努める。						
要	根拠法令等	博物館法、文	化芸術基本法、田辺市立	美術館条例	運営方法	直'	営		
等		項	目 (単位) R5年度	R 6 年度	前年比	事業費	骨(千円)		
.,	数値実績	本館の年間を		6, 048	93.8%	R 5 年度	23, 241		
		分館の年間を		3, 871	91.5%	R6年度	22, 684		
その他 ・平成8年11月1日開館以降、本館の累計来館者数が30 特記すべき実績 ・特別展「仙境 南画の聖地、ここにあり」が毎日新聞							軽に選出		
・和歌山県立近代美術館との共催紹介する大規模な展覧会を、県 ・田辺ゆかりの稗田一穂の特集、・新聞、テレビ、ラジオ等への情②教育普及・展覧会関連イベント 19回開催・刊行物の発行 展覧会図録美術館年報・学校の課外活動の受入れ 延べ・学校との連携 新庄第二小				の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の大人の	:加者311人 記録集3冊、広報紙「ORANGE」2冊 2要(第16号・第1号) 1、児童・生徒149人 E(美術クラブ、校区文化祭への協力) (美術の授業への協力)				
題			令和8年度の本館開館30						
	課題とその解決に 向けた今後の取組	000000000000000000000000000000000000000	む。 NPO法人主催「花まつ るとともに、新聞やテレ 行う。 課外活動の受入れや学校 全員に配布するなど、学	ビ、ラジオ、 5 受業・行事への	S N S 等を活り の協力に加え、	用して積極的に	に情報発信を		
	区 分		状 況		総	括			
	事業ニーズ	□増加	■横ばい □減少						
	見直しの必要性	□なし	■当面なし □あり	力を広く伝え	る企画を展開	引することがで	きた。		
評価	評 価	[B]	今後も、予算の制約がある中でも、工夫した! ある展覧会を開催するとともに、ホームページ・ NS等を通じた積極的な情報発信を行うほか、 会やワークショップ等、関連イベントの開催や は、 お						

[N0.5]

						担当課名	文化扬	長興課	
第:	2次田辺市総合計画	政 策	施	策		単 位	施策		
に信	立置付けている項目	人	3.	文化		(1) 🕏	工化振興		
	事 業 名	文化振興事	業						
	実 施 目 的		文化の普及、3 共するなど、2						
① 田辺市美術展覧会(市展) 高校生以上を対象にした、書・洋画・写真・生花・彫塑・工芸の美術展覧会。田辺市を中心とする紀南地域の芸術文化の振興を図る実施している。 ② 文化事業 優れた芸術の鑑賞機会や文化芸術団体の公演及び発表の場を提供元団体等による合唱や吹奏楽の発表会のほか、オーケストラなど各実施する。 ③ ふるさと文化振興補助金の交付市民文化の普及・推進を図るため、市内の文化活動団体等による化の創造を支援する補助金。(交付対象:田辺市文化協会及び公募紀南文化会館(昭和59年開館)の運営・管理田辺市及び紀南地域の文化振興の拠点施設である紀南文化会館の度)と維持管理を実施する。 マ化芸術基本法、紀南文化会館管理条例 等 運営方法					図るため、昭 提供する事業 ど各種舞台芸 よる伝統芸能 公募団体)	和29年から として、地 術の公演を の継承や文			
等	根拠法令等	文化芸術基本	法、紀南文化	会館管理条例	例 等 運営方法 直営				
		項	目 (単位)	R 5年度	R6年度	前年比	事業	費(千円)	
	数値実績		出品数(点)	191	200	104. 7%	R 5年度	115, 957	
	7 114	文化事業入	場者数(人)	3, 247	5, 639	173. 7%	R 6年度	151, 431	
	その他 特記すべき実績	紀南文化	会館大規模改	修に向け、	必要な調査と	と設計業務を	実施した。		
成果と	事業成果等	② 幼児を持 公演を実施 ③ 田辺市文 年度と比べ 無かった。	活出出品数及び 計つ親子を対象 したところ、 に化協会会員の に入場者数は増 に会館の利用者	に、室内管弦 大幅に入場者 作品展示や舞 えたものの、	楽や歌手と地数が増えると 台発表が行れ 出品者や出海	2元合唱団が共 : ともに、幅広 シれる「文協フ 賃者は減少した	演したコンサい年代の参加 エスティバル 。補助金公募	があった。 」では、昨	
課題	課題とその解決に 向けた今後の取組	や事業内容 文化芸術 とから、活 ④ 紀南文化	(事業では、以 を調査研究し 所活動では、高 動発表の場を 公会館は、施設 で修工事を実施	ていく。 齢化等により 提供できるよ の老朽化のほ	、活動される う、本事業を か、さらなる	っ方だけでなく : 今後も継続し : バリアフリー	指導者も減少 ていく。	しているこ	
	区 分		 状 況			 総	 括		
	事業ニーズ	□増加	■横ばい	□減少	芸術鑑賞事	事業では、若年	・青年層をタ	ーゲットと	
評	見直しの必要性	ロなし	□当面なし	■あり	した J ポッフ の参加者増加 様化の影響か	プコンサートを Dには至らなか ぶ大きいと推察	と実施したが、 いった。これは きされることか	対象年齢層 価値観の多 ら、今後は	
価	評 価	[B]	B:概ね C:下回	で達成した 達成した った く下回った	■ 様化の影響が大きいと推察されることから、今ニーズの把握方法や実施内容について調査研究いくとともに、事業の必要性についても検討がである。 文化芸術活動では、市民の担い手が減っていて、市展や文協フェスティバル等文化芸術活動表の場を今後も継続していく必要があり、体影るような取組についても検討していく必要があ			検討が必要 つている中 術活動の発 、体験でき	

[No.6]

						担当課名	文化振	興課
第:2	2次田辺市総合計画	政 策	施	策		単 位	施策	
に位	立置付けている項目	人	3.	文化		(2) 世界遺	貴産、文化財	
	事 業 名	文化財・世界	界遺産景観保	:全事業				
	実 施 目 的							
事業の概要	護資料を作成する。 ②普及顕彰 文化講演会や刊行物、歴史民俗資料館を通じ、調査研で情報発信する。また、指定文化財保持者による保存対し、事業費補助の支援を行う。 市が管理する文化財について保存修理や適切な維持管・力食害対策防護柵設置事業を実施し、文化財保護と林る。本宮町・中辺路町森林組合等に熊野参詣道の巡視の維持管理を委託し、世界遺産を適切に保全する。 田辺市歴史文化的景観保全条例に基づく規制や、熊野古道の森を守り育む未来基金)によって、世界遺産(的景観の保全に努める。						一般で得られた。 一般でで得られた。 一般でである。また。 一般では、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を	成果につい 及活動等に た、カモシ 立に努め 規模修繕等 事業(熊野
等	根拠法令等	文化財保護	法、県・市文	化財保護条件	列 等	運営方法	景観、市内に所在する文 として守り後世に継承す や文化を明らかにし、保 究で得らのがにし、保 究で得らのでででいる。のの小りででできた。のの小りででできた。のの小りででできた。のの小りででできた。ですが、 理を施業別の森保全事業のでででいる。 はカンファブーン)の文化 直営事業費(千円) R5年度 24,452 R6年度 27,858 び展示会等を実施した。 があコンクリート造寺院の はなかったため修復事業 る、 けいるとを守りるなど、年基	
4		項	目 (単位)	R 5年度	R6年度	前年比	事業費	費(千円)
	数值実績	田辺歴史民俗資	料館入館者(人)	3, 280	3, 261	99. 4%	R 5年度	24, 452
		くまも	り募金 (件)	4	5	125. 0%	R 6 年度	27, 858
	その他 特記すべき実績	世界遺産登	録20周年事業	シンポジウム	「熊野の経塚	きを考える」及	び展示会等を	実施した。
成果と	事業成果等	② 文化講演 建築デザイ③ カモシカ 熊野参詣 は実施せず	ン一」40人参 食害対策防護 道等の維持管	寺 本堂の魅力加、指定文化 加、指定文化 柵設置事業: 理業務:例年	財保存顕彰事 総延長1,507m	工業4件 m		
課題	課題とその解決に 向けた今後の取組	③ カモシカ 今後も適切④ 熊野古道 度から実施	に実施する。 の維持管理を	柵設置事業は 適切に実施し 止め区間の復	、地元の要望 、今後も管理 旧作業を継続	望に基づき生息 型の効率化に努	状況調査等を	、令和5年
	区 分		状 況			総	括	
	事業ニーズ	□増加	■横ばい	□減少	と考えている	5。歷史民俗資	a計画通り実施 資料館の入館者	数は昨年度
評	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	たが、コロナ		「禍以降、増加 性には至ってい	
価	評 価	[B]	B:概ね C:下回	て達成した 達成した った く下回った	信に努めたV 世界遺産の をはじめ、計	ヽ。 O保全について H画的な修繕や ^図 化を図り、/	配に努め、積極 □は、通行止め □維持管理等の ベッファゾーン	区間の復旧 適切な実施

[No.7]

						担当課名	生涯等	2習課	
第:	2次田辺市総合計画	政策	施	策		単 位	施策		
にた	立置付けている項目	人	4. 生	涯学習		(1) 4	三涯学習		
	事 業 名	公民館事業							
	実 施 目 的	を図りなが		流の促進、			教育機関・団 活動の推進、		
事業の概	内容・現状	各種文 ② 地域の課 ③ 人が大切 各公民 ④ 地域全体 公民館	各種文化・スポーツ事業、教室、サークル等の支援 地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施環境問題、防災、福祉等の現代的課題や、地域の課題に関する学習会の実施 が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組各公民館における地域別人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組公民館、学校が連携した子どもの健全育成と地域コミュニティの形成を図る						
要	根拠法令等	教育基本法、	社会教育法、	田辺市教育行	政基本方針	運営方法	直	営	
等		項	目 (単位)	R 5年度	R6年度	前年比	事業	費(千円)	
	数値実績	延べ参	加者数 (人)	79, 365	87, 660	110%	R 5年度	81, 194	
							R 6年度	67, 067	
	その他 特記すべき実績								
成果	事業成果等	合の取組や文 テーマとした	各公民館の活動方針となる第2次田辺市地域生涯学習計画(後期計画)に基づき、学社融合の取組や文化・スポーツ事業、各種教室等を実施し、住民の交流促進を図り、地域課題をデーマとした学習会の開催や人材の育成に努めながら、学びを通じた地域づくりや地域活性とに繋がる取組を展開した。						
と課題	課題とその解決に 向けた今後の取組	対応した事業 また、若年 で新しい参加	各事業において参加者の高齢化・固定化が進んでいるため、幅広 対応した事業の企画・運営が必要となっている。 また、若年層の参加が少ないため、若年層にも魅力的な学習や体 で新しい参加者層の開拓を目指し、地域づくりに寄与する学習活動 コミュニティの活性化を図っていきたい。					を図ること	
	区 分		状 況			総	括		
	事業ニーズ	□増加	■横ばい	□減少	方と創意工夫	こして事業を国	ンプランに基 関 オることに		
壶	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	今後も、地 して、様々な	地域課題の解	地域活性化のた な決や住民同士	:の交流、魅	
価	評 価	[B]	B : 概ね C : 下回	で達成した 達成した った く下回った	また、デシ 向けた学びの より的確で効 る。 公民館での んでいけるよ	ジタル化の推進 が推進など、 が果的な活動を が学びを通じて うな人材の を が推進するため	の取組を推進す をSDGsの 主来の活動にと 民開すること 、主体的に活 成に努めると の、公民館職員	目標達成に らわれず、 が重要であ 動に取り組 ともに、	

[No.8]

						担当課名	図書	館
	2次田辺市総合計画	政策	施	策		単 位	施策	
に合	立置付けている項目	人	4. 生	涯学習		(1) 4	上涯学習	
	事 業 名	図書館管理	運営事業					
	実 施 目 的	動の推進を図		、その役割を	果たすため、	すべての市民	接の拠点、子代 が身近に図書館 図る。	
事業の概要等	内容・現状	トーク供離オバ条とら悪料をショの ででである でである でである できます できます できます できます できます できます できます かいます できます かいまり できます かいまり できます かいまり できます かいまり できます かいまり できます できます かいまり できます かいまり かいまり できます かいまり できます かいまり できます かいまり できます できます かいまり できます いっぱい かいまり できます いっぱい かいまり かいまり かいまり かいまり かいまり かいまり かいまり かいま	が読書に親策と 対は が が が は は は は は は は は は は は は は	等ラ校るを に。りビオ収 均取各市 る 聞 A行うない と お 新実 Pを 図 を が の・支 化 を が の・ 変 化 を の の の の の の の の の の の の の の の の の の	AC (3台) からの蔵書検索・図書予約と、館内利 行う。 るため、本館・分室から比較的距離のある地域や小学 、図書の貸出しを行う。			
	根拠法令等	図書館法	- ()(())			運営方法	, ,	
	¥/. /-+ /->		目 (単位)	R 5 年度	R 6 年度	前年比	直営 事業費(千円) R5年度 53,361	
	数値実績		館者数(人) 出冊数(冊)	190, 166 316, 497	168, 527 303, 964			
	その他 特記すべき実績	図書貸出冊数(冊) 316,497 303,964 96.0% R6年度 53,396 令和6年2月のシステム更新によって在架予約が可能となり、個人のスマートフォンやパソコンからの予約件数が増加するとともに、希望図書の確保や貸出しが早くできるようになった。						
成果と	事業成果等	書環境の充実 保護者に見て 大活字本を め多くの方に	に努めた。ま いただくこと	た、「たなべ で、本に関心 ことで、所蔵 ことができた	るLetter」を を寄せてもら 冊数は令和6 。	毎月各小中学 う機会を増や 年度末で1,22	29冊となり、高	児童生徒や
課題	課題とその解決に 向けた今後の取組	講演会などの		のほか、テー	マ展示や交流)、引き続きおん 「る利用者の作」	
	区 分		状 況			総	括	
±++	事業ニーズ	■増加□なし	□横ばい ■当面なし	□減少 	環境の充実に	こ向け、各種事		。入館者
価 価	評価	[B]	■当面なし □あり 環境の充実に向け、各種事業を展開した数・貸出冊数が減少傾向にある中、利用声を受け、貸出冊数上限の引上げについ年度実施に向け取り組んだ。 A:超えて達成した 日:概ね達成した 日:概ね達成した 日:大きく下回った 古館資料の充実と職員資質の向上を図っを続けていきたい。				て、令和7 場として、 るよう、図	

[No.9]

						担当課名	生涯等	学習課		
第	2次田辺市総合計画	政策	施	策		単 位	施策			
に	立置付けている項目	人	4. 生	涯学習		(1) 4	上涯学習			
	事 業 名	人材育成講点	座「まちづく	り市民カレ	ッジ+(プラ	ラス)」				
	実 施 目 的		の解決と持続 担う人材の育			となる人材を	育成するとる	ともに、田		
事業	内容・現状	ら、ふるさと んできた人材 地域が抱え づくりの核と る人を知って	田辺の魅力を 育成講座「ま る様々な課題 なる人材を育	再認識し、魅 ちづくり市民 を共有し、共 成する講座と 、田辺の未来	力あるまちつ カレッジ」を に学びあう中 、若者に地域	[し、人と人と がくりを推進す ・継続して、地域課題 なの魅力を伝え ・育成する講座	るため、これ iする。 iの解決と持続 .、地域で活躍	まで取り組 可能な地域 する魅力あ		
の	根拠法令等					運営方法	直	営		
概		項	目 (単位)	R 5年度	R6年度	前年比	事業	費(千円)		
要	数值実績	講座実	施回数 (回)	3	6	200%	R 5年度	327		
等			講者数(人)	249	565	226. 9%	% R 6 年度 293			
	その他 特記すべき実績	10/23 田辺高校出張講座(講師:甲斐みのり氏) 好きを見つける放課後まち歩き(講師:甲斐みのり氏) 10/24 公民館職員研修(講師:甲斐みのり氏) 11/13 田辺工業高校出張講座(講師:クオリティソフト株式会社 五味拓途氏) 12/13 東陽中学校出張講座in田辺市役所(講師:田辺市職員6名) -般公開講座「市長が語る!田辺市の社会教育 過去・現在・未来〜社会教育を通じた人づくり〜」(講師:真砂充敏田辺								
成果、	事業成果等	カやメリット えることがで 一般公開講 ローチしたこ バーを交えた	などを知って きた。 座では、市長 とで100名の パネルディス	もらうことで が社会教育を 参加があり、「 カッションで	、生徒が自身 語るという新 市長による基 は田辺市の社	受出張講座では かの将来や仕事 近たな視点でこ 調講演のほか、 一会教育を通じ 、場の参加者	について考えれまでと異な れまでと異な 社会教育委り た人づくりを	る機会を与 :る層にアプ 員会議のメン :振り返りな		
と課題	課題とその解決に 向けた今後の取組	組む予定であることから開講 う人材の育成 動するフィー	るが、効果的 より良い方策 座については に必要な気づ ルドにおける	な実施や他の について引き 、毎年異なる きが得られる 主体的な実践	学校への横展 続き検討して テーマやアフ 企画を心掛け へとつなげら	「整いつつあり 提開には各学校 いきたい。 プローチを検討 ている。参加 かれるよう、次 い・広報手法な	さとの早期調整 けし、地域づく 1者自身が暮ら 1年度以降も、	が必要とな りの核を担 す地域や活 講座のテー		
	区分		状 況			総	括			
	事業ニーズ	□増加	■横ばい	□減少	もらい、地域	マに自分たちの 成の未来を自分 構座であり、加	事として考え	てもらう大		
	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり		して継続実施				
評価	評 価	[A]	B : 概ね C : 下回	で達成した 達成した った く下回った	令で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	を は い に い と い と い と い と い と は き は 、 に 、 ら み さ と し き は き き さ と し き き き と し も り り か な り た り た り た り た り た り た り た り た り た り	情座に は な で に に に に に に に に に に に に に	テーした。 地域緊発 大 で、 が変解験 大 で、 に が が が が が が が が が が が が が が が が が が		

【No.10】

						担当課名	スポーツ	ツ振興課
第2	2次田辺市総合計画	政策	施	策		単 位	施策	
に作	立置付けている項目	人	5. スポ	ーツ振興		(1) スポ	ポーツ振興	
	事 業 名	スポーツ合	宿・大会誘致	推進事業				
	実 施 目 的	働率・利用者また、田辺トレーニング	·ツパークや弓 ・の増加を目指 !スポーツパー ・ さンター競技 交流事業を行 。	すことで地域 ク陸上競技場 別強化拠点施	の活性化に繋 がパラリンピ 設として指定	げる。 ック陸上競技 を受けたこと	(パラ陸上) から、強化選	のナショナル 手のサポート
事業の概	内容・現状	団体、チー ② 広域連携 会」に参画 ③ パラ陸上 (期間:令 ④ パラ陸上	スポーツツーリズムコーディネーターの協力のもと、中・高・大学・社会人の各種競技団体、チーム等の合宿及び大会誘致を進める。 広域連携による施設の効率的な運用を図るため「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」に参画し、プロモーション活動や共同事業等を実施する。 パラ陸上のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての指定 (期間:令和4~6年度)に伴い、競技力向上及び大会前合宿の調整サポートを実施する。 パラ陸上選手と地域(小中学校、支援学校等)との交流事業を実施し、障がい者スポーへの理解や普及、地域スポーツの振興を図る。					
要	根拠法令等					運営方法	直	営
等		項	目 (単位)	R 5年度	R 6年度	前年比	事業	費(千円)
	数值実績	県外受	入人数(人)	35, 219	34, 386	97. 6%	R 5年度	5, 704
		パラ利用延	べ人数(人)	92	44	47. 8%	R 6年度	3, 726
	その他 特記すべき実績	陸上競技場人工芝張替工事を実施(令和6年10月~2月までの約5か月間は使用中止)した ため、利用者数が減少した。 スポーツ庁からのナショナルトレーニングセンター再指定期間:令和7年度~令和10年度						
成果と課	事業成果等	・令和4年 ・令和5年 ・令和6年 ②南紀エリア ・本一同誘成 ・各陸上 ・パラ陸上 ・時間を設け	は1る県外から 1度…30,184名 1度…35,2194 1度…35,2194 1度…34,386名 1人では 1人では 1人では 1人では 1人では 1人では 1人では 1人では	(南南京 南南南和北エリ 南南京和北北市 一京 一京 一京 一京 一京 一京 一京 一京 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	: 77,733名) : 86,783名) : 92,527名) 会との取組内 成 校、大学、社 手と地元高校	※過去最多数容 会人その他団 生(はまゆう	支援学校)と	の交流の
題	課題とその解決に 向けた今後の取組	これまでの継続した誘致活動により、長期休暇中には県外利用者の合宿、大会等の開くリピーターも非常に多いが、新規団体は中々利用しづらい状況となっている。 しかしながら、それ以外はまだまだ閑散期もあるため、そうした時期への誘客を促進ければと考えている。競技種目を絞りピンポイントで営業活動を行うなど、より効果的が出せるよう、コーディネーターとも連携を図りながら取り組んでいきたい。					を促進してい	
	区 分		状 況			総	括	
	事業ニーズ	■増加	□横ばい	□減少		では合宿・大会 でよった。		
評	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	場の人工芝張	9人であったが 長替工事をした 別用者数の増加	ため前年度比	:98%となっ
価	評 価	[B]	B:概ね C:下回	て達成した 達成した った く下回った	ディネーター 出るような認 特に閑散期 宿利用の促進	 円 日 日 日 日 日 日 日	ら、より効果 組む必要があ 「館・弓道場・	的に成果が る。 武道館の合

【No.11】

						担当課名	スポーツ	/振興課
	2次田辺市総合計画	政 策	施	策		単 位	施策	
に	立置付けている項目	人	5. スポ	ーツ振興		(1) スオ	ペーツ振興	
	事 業 名	スポーツ・	レクリエーシ	ョン機会の	充実			
	実 施 目 的	催する。						
事業の概	内容・現状	 ① 市民体育祭 ② 市民スポーツ・レクリエーション祭 ③ ニュースポーツ教室 (スポーツ推進委員協議会) ④ 新春長距離走大会 (体育連盟) ⑤ 市民駅伝交流大会〜弁慶RUN〜 (田辺市) ⑥ 市民なわとび大会 (体育連盟) ⑦ 関西実業団対抗駅伝競走大会 ⑧ 熊野本宮八咫烏駅伝大会 (中止) 						
要	根拠法令等					運営方法	直	営
等		項	目 (単位)	R 5年度	R6年度	前年比	事業	費(千円)
	数値実績	①② 参力	口者数 (人)	4, 506	4, 056	90.0%	R 5年度	4, 122
		3456参加	中者数 (人)	1, 075	689	64. 1%	R6年度	4, 968
	その他 特記すべき実績	令和6年度 模を縮小して		人工芝張替工	事を実施した	ため、長距離	走及び市民駅	伝大会は規
成果と	事業成果等	第20回市3 ニュース4 新春長距5 市民駅伝6 市民なわ	民体育祭:24 民スポレク祭 ポーツ教室: 離走大会:12 交流大会:15 とび 大会:22 西 実 対抗	: 15競技 /1, 12種目13回/ 1名 5名 1名	192名	約150名		
課題	課題とその解決に 向けた今後の取組	いている。 思い切った	全事業とも参加者数の増加を目標にしているが、特段の変化はなく、ほぼ横這い状態が続いている。 思い切った施策展開が必要かもしれないが、民間における大会等の実施も増えてきているため、そのバランスを考慮しながら事業を実施していきたい。					
	区 分		状 況			総	括	
評	事業ニーズ見直しの必要性	□増加	■横ばい □当面なし		に少なからす 数の参加があ		が、そうした o。	中でも一定
価	評 価	[B]	B : 概ね C : 下回	て達成した 達成した	数の参加があったと考える。 しかしながら、各事業や大会等においていの固定化が見られるため、各種団体等とより図りながら新規参加者の獲得に努めるとと、催日時や競技内容等の見直しを行い、参加し環境整備にも努める必要がある。			

[No.12]

						担当課名	生涯等	学習課	
第:	2次田辺市総合計画	政 策	施	策		単 位	施策		
に位置付けている項目		希望	1. 結婚・占	出産・子育て	で (2) 保育サービス・両立支援				
	事 業 名	山村地域に	おける子供の	居場所づく	り事業				
	実施目的	において、	児童が家で一人で過ごさなければならない時間が多くなる夏休み等の長において、居場所を確保することでその時間を少しでも減らし、子供の発おける集団生活や多くの友達との交流の場を提供することで児童の健全育る。						
事業	内容・現状	して安全に過 管内の小学	「が設置されて 対でせる居場所 対でに通う1年 対導員を配置す を施する。	を確保し、「 生から6年生	子育て」と「 までの児童	保護者の就労 (定員30人) を	」の両立を支 対象とし、そ	援する。 れぞれの地	
の概		中辺路地域	: 平成29年7 : 平成29年7 : 平成30年4	月開始 平成	30年9月終了	(学童保育所	開設により)		
要	根拠法令等					運営方法	直	営	
等		項	目 (単位)	R 5年度	R6年度	前年比	事業	費(千円)	
	数値実績	利用申	込者数(人)	238	254	106. 7%	R 5年度	2, 708	
		延べ利	用者数(人)	1, 612	1,843	114.3%	R 6 年度	3, 401	
	その他 特記すべき実績		令和6年度開設日数 両地域ともに41日間 (学年始め:5日、夏季7月:8日、夏季8月:18日、冬期:5日、学年末:5日)					日)	
成果	事業成果等	なった。(内 龍神地域の 上回る夏季休	両地域を合わせた利用申込者数が昨年度より16人増加し、目標に対して8割程度の実 なった。(内訳 龍神:162人 本宮:92人) 龍神地域の申込者数は27人(春季)から43人(夏季)の間で推移しており、定員を大 上回る夏季休業期間中のみ体制を拡充して受入を行った。 本宮地域の申込者数は9人(冬季)から31人(夏季)の間で推移した。						
と課題	課題とその解決に 向けた今後の取組	龍神地域では定員を上回る利用申込が続いており、令和5年度には5・6年生の限した時期もあったが、保護者からの受入再開を求める声を受けて、令和6年度に制を整え、希望者全員の受入を行った。今後も希望者全員の受入が可能となるよう体制を整えていきたい。 一方、指導員の確保が課題となっており、特に開設日数や利用者が多い夏季休息より多くの指導員が必要となるため、公民館報に求人を掲載するなど、指導員確保引き続き取り組む。				は必要な体う、必要な業期間は、			
	区 分		状 況			総	括		
	事業ニーズ	□増加	■横ばい	□減少		写業が普及し、 Hの高まりもあ			
価	見直しの必要性 評価	□なし 【 B 】	B:概ね C:下回	て達成した 達成した った	将来的に児 所が設置され 「保護者の就 は高く、事業 とが想定され 引き続き、	記 電数は減少す はていない当該 だ労」の両立を につべも当面 にる。 希望者全員の 充実した事業	支地域では「子った」支援する本事」うの間横ばいて○受入が可能と	育て」と 「業の必要性 「推移するこ なるような	

[No.13]

						担当課名	教育約	総務課	
第2	2次田辺市総合計画	政策	施策		単位施策				
に位置付けている項目 希望 2			2. 学	校教育		(1) 学	学校教育		
	事 業 名	学校施設整備							
	実 施 目 的		学習や生活の 境の整備・充	場として1日 実を図る。	の大半を過ご	す学校施設に	こついて、施記	设の安全性	
事業の概	内容・現状	も多いこ ③ 学校トイ 安心し ④ その他	成住民が利用で 対育環境を確保 で質化に努める	 まする。					
要	根拠法令等	義務教育諸学 律、学校施設		の国庫負担等	に関する法	運営方法	直	営	
等		項	目	R 5年度	R 6年度	前年比	事業費	(千円)	
	数值実績	数値実績 空調設備整備工事		中学校13校	小学校23校		R 5年度	507, 500	
		バリアフ トイレ	リー化・ 女修工事	設計:6校	設計:6校 工事:6校		R 6年度	544, 809	
	その他 特記すべき実績								
成果と	事業成果等	 空調設備 バリアフ トイレ改 その他(リー化事業修事業	小学校(23校)の工事完了 設計 (小学校1校、中学校1校) 工事及び修繕(小学校1校、中学校1校) 設計 (小学校2校、中学校2校) 工事 (小学校1校、中学校2校) 床改修工事(小学校2校、中学校1校) ホ大板交換(中学校5校)					
課題	課題とその解決に 向けた今後の取組	者、関係機関	と連携を図り	ながら事業を	実施する必要	動だけではなく地域活動や社会体育などの利用施する必要がある。 を取りながら、円滑な事業推進に努める。			
	区 分		状 況		総括				
	事業ニーズ	■増加	□横ばい	□減少	少 学校施設の整備事業について ことから、老朽化の状況や緊急 画を立てて段階的に進めており			急性に応じた年次計	
評	見直しの必要性	ロなし	口当面なし	■あり	業は概ね達成 一方で、学	できている。 校の環境改	善に関する課	題は依然と	
価	評 価	[B]	B : 概ね C : 下回	て達成した 達成した った く下回った	検討など、今 る。 学校施設か の避難所等、 ていることを 向けた取組を	後も取り組ず、地域コミュ 地域の社会が いいまえ、でき いではめ、児童	整備や事案が ユニテという ユニをとける であるだける はないである は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	山積してい 点や災害時 役割も担っ に事業化に 影響を最小	

[No.14]

						担当課名	学校	教育課	
第	2次田辺市総合計画	政策	施	策	単位施策				
にん	立置付けている項目	希望 2. 学校教育 (1) 学校教育							
	事 業 名	教育内容の	充実のための	事業					
	実 施 目 的		議会答申の考 な心』『健や					保証し『確かな す。	
事業の概要	内容・現状	① 「田辺市学校教育指導の方針」として定めた8つの方針について、校長・教頭会や学校 訪問等、あらゆる機会を捉えて教職員への周知を図る。 ② 教育内容充実のための取組として、これまでの全国学力学習状況調査や体力テスト結果 分析の活用、学ぶ意欲の育成、教科指導の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等を実施する。 ③ 学校教育推進の2本柱として「未来につながる資質・能力の育成」と「学社融合活動の内容充実」を掲げ、教育実践の焦点化を図る。 ④ 教育活動の深化、充実を図るため、市内小学校において「市指定教育研究事業」を実施するとともに、市内小・中学校においてICTの効果的な活用のための研究・実践に取り組む。 ⑤ 森林環境教育を実施し、森林学習や様々な森林体験を通して、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深める。 ⑥ 農業体験学習を実施し、子供たちの発見や気づきを大切にしながら農業に対する学習を深める。							
等	根拠法令等					運営方法	そ	の他	
守	数值実績	森林環境教	目 (単位) 育 校数 (校)	R 5年度 8	R 6 年度 16	前年比 200%		5,516 9,000	
	その他 特記すべき実績	決につなげる	末を活用し、 ため「思春期 1台、さらに	こころの学校	健診事業」を	実施した。		じめ等の早期解 備した。	
成果	事業成果等						ができた。		
と課題	課題とその解決に 向けた今後の取組						する等、方 、実施内容 を進め、内		
	区 分		状 況			総	括		
	事業ニーズ	□増加	■横ばい	□減少			々な機会を捉		
	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	え学校教育指導方針の徹底を図るととも や教育課題等についての研修や実践等を また、危機管理に係る通知の発出及び より、安全安心な園・学校運営のための		行った。 研修の実施に		
評価	評 価	[B]	B:概ね C:下回		図った。 今後もこれ 方改革、DX 必要がある。 教職員の若 もに業務負担 公立幼稚園	機管理や働き 検討していく 上を図るとと			

[No.15]

						担当課名	学校教育課	
第:	2次田辺市総合計画	政 策 施 策			単 位 施 策			
にた	立置付けている項目	希望	2. 学	校教育		(1) 学	校教育	
	事 業 名	開かれた学	交づくり推進	事業				
	実 施 目 的	どして、学校	交に対する地	域の関心を高	あめ、支援や	協力が得られ	地域住民に公開するな るようにする。また、 教育活動に生かすよう	
事業の	内容・現状	する。 ② 生涯学習 市民に広報	フェスティバ/ する。 学校評価を実績	レ開催時に、 ^を	各学校の「学社	融合の取組」	者や地域住民に公開 をパネルで展示し、 もに、次年度の教育	
概	根拠法令等					運営方法	その他	
要		来校(園)	者数 (人)	R 5年度	R6年度	前年比	事業費(千円)	
等	数値実績		幼稚園	207	199	96. 1%	本事業の予算は	
	数 但		小学校	4, 490	4, 410	98. 2%		
			中学校	1,883	1, 658	88. 1%	<u>₽</u> ₽	
	その他 特記すべき実績							
成果と課題	事業成果等 課題とその解決に 向けた今後の取組	 ① 各種行事を学校の実態に合わせた形で開催し、学校開放月間も参観日を兼ねた形でますることで、保護者や地域との連携を図ることができた。 ② 生涯学習フェスティバルではパネル展示により各校の取組を市民に広報することがた。 ③ 園・学校評価では、改善点や工夫した取組に関する評価をいただくことで、次年度の園・学校運営に反映することができている。学社融合推進協議会を通して保護者や地域の意向を把握し、学校経営に生かすことがきた。保護者や地域に学校の現状課題の共有を図り、課題解決に向けた話し合いを行とで、児童生徒の目線で特色ある取組が実践されるなど、広がりがみえる。 校長会や教頭会の研修時に各校の特色ある取組の交流を図り、学社融合活動を推進するに、生涯学習フェスティバルにおいてパネル展示に反映させる。 					に広報することができ くことで、次年度の 経営に生かすことがで けた話し合いを行うこ みえる。	
	区 分		状 況			 総	括	
	事業ニーズ	□増加	■横ばい	□減少 ■あり	「地域とともい くり」に向け、 庭・地域が一体	こある学校づ 、学社融合推議 となった取組	果と生涯学習課が連携し くり・学校を核とした地域づ 進協議会を設置し、学校・家 lを推進している。	
価	評 価	[B]	B:概ね C:下回		くり」の取組 学校取扱も実 会開、地に野を 会別、地に野を がある。 となか方 を が で が で が で が り が り が り が り が り が り が り	で、今和6年 で、今和6年 で、今本年の で、の共れたの共れたの での共れたのでの共れたのでの共れたのでの は、のでのでは、 でいまでは、 でいまでいまでいました。 でいまでいまでいました。 でいまでいまでいまでいました。 でいまでは、 でいまでは、 でいまでいまでいまでいました。 でいまでは、 でいまでもでは、 でいまでもでは、 でいまでもでは、 でいまでもでもでもでは、 でいまでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもで	「地域とともにある学校づ 度も各地で保護者や地域に り、関係者と連携した特色 交開放月間を通しての授業 ベルでの展示発表についると 会の開催についても、会 が開催についただけるよう、会の持 をいただけるよう、会の持 こ応じて、地域の人材や資 よう、学校間での共有 の連携を深める。	

					[担当課名	給食管		
第:2	2次田辺市総合計画	政 策	施	策	単 位 施 策				
に位置付けている項目		希望 2. 学校教育				(2) 給食・健康			
	事 業 名	学校給食の乳	実施						
	実 施 目 的	児童及び生	生徒の心身の	健全な発達を	を目指して、	学校給食のタ	だ実を図る。		
		小中学校及 健全な心身の		いて衛生的で	安全な学校給負	食を実施し、	学校給食を通し	て子供の	
事業の概	内容・現状	中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	単独同う独開理場 世独同うな校調の が調明が調理場 が調明が調理場 が調明が調理場 が調明が調明が は関いまする。 は関いまる。 はしる。 は	17校 12校 2校 2校 12校 7校	児童数 509名 児童数2,493名 児童数2,166名 生徒数 93名 生徒数1,503名 生徒数1,305名 園児数 28名	(83. 0%) (72. 2%) (5. 8%) (94. 2%) (81. 8%)		月1日現在]	
	根拠法令等	学校給食法				運営方法	直	営	
要		項	目 (単位)	R 5年度	R 6 年度	前年比	事 業	費(千円)	
等	数値実績	給食	実施率 (%)	100	100	100%	R 5年度	510, 189	
		給食費	収納率(%)	98. 88	99. 62	100.7%	R 6年度	599, 077	
	その他 特記すべき実績								
成果と課題	事業成果等	 ① 各調理場において食中毒等の事故の発生もなく、安定的に給食を提供することができた。 ② 「学校給食衛生管理基準」を踏まえ、研修等を通じて調理員の知識の更なる習熟に努めるとともに、各調理場の施設・設備の改善を図った。 ③ 地産地消について、生産者と連携することで可能な限り地元食材の積極的な使用に努めた。 ④ 給食費の納付率について、城山台学校給食センターと学校が連携した取組を進め、99%以上の徴収率を確保した。 ⑤ 小中学校の学校給食費無償化について県の補助制度を活用し10月から無償化に取り組むとともに、食物アレルギー等により弁当を持参した児童生徒を対象に給食費無償化相当分の補助を行った。 食材費が高騰する中、給食の質や量を落とすことなく栄養バランスのとれた食事を安定的は 						習熟に努め E用に努め 進め、99% こ取り組む 賞化相当分	
	課題とその解決に 向けた今後の取組		適正化や収支		る観点から、賞 供するため、加				
	区 分		状 況			総	括		
	事業ニーズ	□増加	■横ばい	□減少	10月から小中 食物アレルギ	学校給食費無 一等により弁	食費無償化制 償化を実施した 当を持参してい 補助する制度	た。併せて、 いる家庭に対	
	見直しの必要性	□なし	口当面なし	■あり	を行ったほか 保護者への一	、食材費が高 部補助を行っ	騰する中、市	立幼稚園等の	
評価	評 価	[A]	B : 概ね C : 下回		食食 し等でめ と進 題含 対にのまでにいる給とめ小がめ給し関安た地携る。食もで規あた食、す定、域わた 費にい模る検費無るし地のるめ の、く自た討無償様た産自者、 公自。校めが償化	々提地然へ生 会校 式、必化のな供消やの産 計式 調効要にたまな、化謝・ は校 場的あいの等め子、の関 共で でなるて恒のでは は運のは は しょしん	収集し、安心	で 産変物の で 産を役層 行、 埋て 続きる 食めを携 了も 保無 子も 保編 ・ は 一 の等 県 に きる次 課も に に しゅう	

[No.17]

				担当課名 児童館					
第	2次田辺市総合計画	政 策 施 策			単 位 施 策				
に位置付けている項目		希望 3. 健全育成			(1) 青少年の健全育成				
	事 業 名	児童館事業							
	実 施 目 的	成の場とし	学校・家庭・地域社会と連携しながら、地域における子どもの安全確保と健 成の場として子どもの居場所づくりに努めるとともに、各種活動や遊びを通し 健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。						
事業の概要	内容・現状	① 子どもを育成する活動 野外・スポーツ・文化・学習・奉仕・サークル活 ② 子育て家庭を支援する活動 教育相談、乳幼児と保護者の交流の場の開設、乳 ③ 地域活動を推進する活動 地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくり、子 リーダー育成、各種関係機関との連携・協力体制 ④ 人権教育を推進する活動 人権意識の高揚(高齢者等との交流)、基本的生活 使いの指導)、進路指導、人権教育講演会、人権等 指導体制の充実 児童厚生員研修への参加等、職員の資質の向上に ⑥ 情報発信 児童館だよりの発行、田辺市ホームページ等への					乳幼児教室、子育て講演会 子どもクラブ等の活動の支援、 常制の構築 活習慣の確立(あいさつ・言葉 権学習会		
等	根拠法令等	児童福祉法				運営方法	直	営	
		項	目 (単位)	R 5年度	R 6 年度	前年比	事業	費 (千円)	
	数値実績		用者数(人)	20, 376	22, 507	110%	R 5年度	3, 917	
		利用者のうち、おやこのへ	や利用者数 (人)	2, 667	4, 094	153. 5%	R 6 年度	3, 914	
	その他 特記すべき実績								
成果と	 ① 児童育成事業 52事業 実施 2,904人参加 ② 子育て家庭支援 「おやこのへや」や子育て講演会等 4,549人参加 ③ 地域活動推進事業 7事業実施 2,163人参加 ④ 人権教育総合推進事業 7事業 実施 212人参加 その他 児童の自由来館等 12,679人 (昨年度より1,371人増) 					人参加			
課題	課題とその解決に 向けた今後の取組						を信することに 連携しながら	より、利用児童館活動	
	区 分		状 況			総	括		
	事業ニーズ	■増加	□横ばい	□減少	た文化・スポ	ーツ活動や各	を図り、子供 ・種教室を開催 ・る居場所づく	するなど、	
評	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	ちの健全育成	に努めた。ま	た、乳幼児や、参加者・利	保護者の交	
評価	評 価	[B]	B : 概ね C : 下回	て達成した 達成した った く下回った	一に増加した。 地域活動や世代間交流が減少している中、保護者 の子育てに対する負担感や不安が募りやすい状況に あることから、地域ぐるみで、子育ち・子育てを支 援する取組が重要になっている。こうしたことから 児童館の持つ健全育成機能を十分に生かした取組を 進めることが大切であり、児童館が地域の拠点とし ての役割を果たし、引き続き町内会などの地域の団 体や各種関係機関と連携しながら取組を推進してい く必要がある。				

6. 点検評価委員会について

(1) 評価委員会開催日

第1回 令和7年8月4日

- 教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- 質疑

第2回 令和7年9月1日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の聴取
- ・まとめ

(2) 評価委員会委員

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	松場三恵子	田辺市社会教育委員会議議長
副委員長	中 瀬 政 男	学識経験者
委員	内 野 一 心	田辺市PTA連合会会長
委員	大 竹 哲 夫	田辺市文化財審議委員
委員	玉 井 朋 子	元学校長

(3) 委員からの意見等と今後の取組について

No.1 人権学習の推進

【意見等】

◇ 課題に挙げている参加者数の減少や固定化への対応について、テーマや開催方法の検討に加えて、他のイベントと組み合わせたり、ICTを活用するなどして会場へ足を運ばなくても参加できるような方法を検討してはどうか。

(担当:生涯学習課)

- ◇ 学習会のテーマを「災害時の女性や子どもに対する暴力」「AIと考える人権」「オーバーツーリズムの未然防止」など、若い世代が「自分達に直結する問題だ」と感じるものにしてはどうか。
- ◇ 公民館において、住民参画による「人権学習会」の企画が実施できたことは良かった と思う。各公民館年に1回の人権学習会でもあるので、開催にあたっては館区内の各種 団体にもう少し積極的にPRしてはどうか。
- ◇ 事業ニーズが「横ばい」という評価であるが、基本的人権の尊重に関して新たな課題が見いだされる現在において、事業ニーズは「増加」していると感じる。
- ◇ 基本的人権が尊重される社会であり続けるよう、今後も各公民館において生涯学習 (人権)推進員と公民館長・主事が企画会議を行いながら、事業を展開していただきたい。

【担当課より】

人権学習については、各地区公民館に設置した実行委員会が、人権擁護連盟や生涯学習 (人権)推進員と連携し、それぞれの地域における人権課題の解決に向け、地域住民が主 体的に地域の実情に応じたテーマを設定しながら学習会を開催しております。学習会については、参加者数の減少や固定化が見られることから、興味を引く内容や地域の方の要望 に沿うようなテーマを検討し、各関係機関との更なる連携や開催方法、講師選定など、引き続き創意工夫を行い実施してまいります。

さらに、「人を大切にする教育」の基本方針に基づいた教育、啓発を推進するとともに、「田辺市人権施策基本方針改訂版」に示されている各種人権課題の解決をめざす取組を実施し、同和問題をはじめ、全国的にも問題となっている、女性や子ども、高齢者、障害のある人、外国人等の人権、インターネットを悪用した誹謗中傷、プライバシー侵害、児童虐待、発達障害、子どもの貧困、性の多様性への対応(LGBTQ)、社会的弱者や少数者の人権、災害時の人権など、身近な課題に対応した学習を継続的に推進してまいります。

No. 2 南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

【意見等】

◇ 南方熊楠顕彰館への来場者に対して入館動機や年齢構成、国籍や展示内容等についてのアンケートを定期的に実施し、意見を把握して今後の事業展開に活かしていくことを検討してはどうか。

(担当:南方熊楠顕彰館)

- ◇ 学校の授業において、南方熊楠が残してくれた文化的資産を活用してほしい。南方熊楠顕彰会がそのサポートをすることはできないか。
- ◇ 世界遺産登録20周年記念の事業が一定の成果を収めたことは素晴らしいと思う。今後も、他地域、新聞、テレビ、ラジオ等への発信は継続して取り組んでいってほしい。
- ◇ 地元での新たな来館者を確保するために、小・中学校だけでなく高校へも積極的にアピールしてはどうか。

【担当課より】

南方熊楠顕彰館では、年3回の企画展と年2回の特別企画展の会期中に、年齢や来場目的等についてのアンケートを設置しているほか、「雑記帳」も常時設置して来館者に感想等を自由に記載いただき、運営や展示企画の参考にするために南方熊楠顕彰会等にも情報共有しております。今後も引き続きご意見の把握に努めてまいります。

学校では、小学4年生が授業で南方熊楠について学んでおり、令和4年度からは、校長会等を通じて学校に周知した上で要望のあった市内小中学校を対象に、館長や南方熊楠顕彰会の熊楠研究者による出張講座を実施しております。また、南方熊楠顕彰会や顕彰事業に参画いただいている専門の先生方による子ども向けのワークショップも開催しており、引き続き、講師派遣や施設・資料の活用にも取り組んでまいります。

南方熊楠に関する情報発信は、これまで同様、大学等と連携し、講演会・展示会等の開

催に加えて、マスコミや出版物、ホームページ、SNS等による情報発信等も引き続き展開してまいります。

高校生に対しても、館長による出張講座を実施しており、令和5年度は田辺高校3年生、令和6年度は神島高校普通科の1・2年生への講座を行いました。今年度も田辺高校1年生への講座を予定しております。卒業後に県外の進路を選ぶ生徒が多い高校生に向けて、講座を通して、在野ながら海外や全国の研究者と交流した南方熊楠や田辺のまちのすばらしさを再認識し、郷土愛や里帰り志向を抱いてもらう機会を創出することで、地元出身の熊楠研究者や顕彰事業・文化事業を担う人材が育ってくれることを期待して取り組んでまいります。

No.3 植芝盛平翁顕彰事業

【意見等】

◇ 植芝盛平記念館には日本国内のみならず海外からの来館者も多いと思われる。令和 10年に予定されている国際合気道大会へ向けて、更に情報発信を強化してほしい。

(担当:スポーツ振興課)

(担当:美術館)

◇ 郷土の偉人として、植芝盛平記念館では南方熊楠を、南方熊楠顕彰館では植芝盛平を、 互いに紹介するようなミニコーナーを作り、それぞれ誘客・送客し合う関係になれば、 地域ブランディングにも良いのではないか。

【担当課より】

令和 10 年開催予定の「第 15 回国際合気道大会」には、外国人を含む多くの方々の訪問が見込まれます。市としましても、大会がスムーズに大過なく成功を収められるよう、国際合気道連盟及び合気会と連携を図りながら、取組を進めてまいります。また、大会を通じ、より多くの方々にお越しいただき、田辺市を知ってもらうことで地域活性化に繋げられるよう努めてまいります。

なお、植芝盛平記念館並びに南方熊楠顕彰館で相互を紹介するミニコーナーを設置する ことにつきましては、それぞれの館が近いことやスペースの問題、また現在も少なからず 紹介や双方のパンフレットを置いている状況等を鑑み、関係部署等と協議の上、必要に応 じて対応を検討してまいります。

No.4 美術館運営事業

【意見等】

- ◇ より多くの市民が美術作品に触れることができるよう、特別展を除く館蔵品展は無料 にするなど、観覧料を見直してはどうか。
- ◇ 美術館のウェブサイトを、テーマ別の収蔵作品の紹介や、美術館スタッフによるそれ

ぞれの「イチオシ作品」の紹介など、サイトを見た人が実際に足を運びたくなるような 内容にしてほしい。

- ◇ NPO法人等との連携による「無料開放日」は、美術館を身近に感じてもらえる良い機会だと思うので、ぜひ設定するとともに事前PRにもしっかり取り組んでもらいたい。
- ◇ 今後も学校との連携により、児童生徒が文化に親しむ機会が継続されるよう望む。

【担当課より】

美術館では、多くの市民が美術作品に触れることが出来るよう観覧料を低額に設定しており、館蔵品展の一般観覧料は260円、65歳以上は半額の130円としています。また、18歳未満及び学生は全ての観覧料を無料にしており、文化芸術に親しめる環境・機会の充実に努めております。

情報発信については、報道関係への情報提供等も含め積極的に行っているところですが、 改修工事の進捗状況や、展覧会の再開に向けた案内など、今後も、美術館の存在をアピー ルし、認知度を高めるための情報発信に取り組んでまいります。

また、田辺市立美術館のホームページでは、現在、展覧会案内、作品紹介、施設案内等 を掲載しておりますが、ウェブサイトをリニューアルすることでアクセス数が増加すれば、 来館者増加にも繋がりますので、魅力あるウェブサイトについても検討してまいります。

そのほか、学校との連携や、作家と一緒に作品を作るワークショップを実施することで、 子供たちが美術に触れる機会を創出するよう努めており、無料開放についても、美術館に 親しんでもらう機会として、事前PRも含め、積極的に取り組んでまいりたいと考えてお ります。

今後とも、より質の高い文化に触れる機会を提供できるよう取り組んでまいります。

No.5 文化振興事業

【意見等】

◇ 紀南文化会館大規模改修のための閉館期間中に対応できる代替施設(Big・U等) は少ないが、市民の文化活動を支援する意味で対応に努力してほしい。

(担当:文化振興課)

- ◇ 市展について、若年層にはデジタル作品の方が参加しやすいのではないか。公募作品 にデジタル部門を加えて会場でモニター展示するなどしてはどうか。
- ◇ 市内の中学生や高校生の課外授業として、芸術の鑑賞機会を提供できないか。

【担当課より】

紀南文化会館の大規模改修による閉館中の対応につきましては、市内に同様の規模の会館がないことから、利用者にはご不便をおかけすることになりますが、指定管理者と連携し、各公民館や市民総合センター、Big・U等の公共施設に加え、民間施設も紹介するほか、事業に対する補助金として「ふるさと文化振興補助金」や自治振興課の「みんなでまちづくり補助金」の紹介を行ってまいります。

市展は、教育委員会が委嘱した田辺市美術展覧会運営委員が、公募内容や募集要項の決定及び作品審査を行っております。デジタル作品部門を設立した場合、要項の作成や審査できる人材(運営委員)の確保が必要となることから、今後、調査研究してまいります。学生の芸術鑑賞の機会としては、田辺市文化事業で学生料金を設定したプログラムを実施しておりますが、会場が紀南文化会館に限られるため、課外授業として実施する場合は紀南文化会館までの移動は学校の負担と責任において行っていただくこととなります。

また、学校が独自に紀南文化会館を活用して芸術鑑賞を実施する場合は、公演料に加えて紀南文化会館の利用料も発生することになり、減免制度もないため、実現は難しいと考えます。

一方で、各学校でも実施できるような芸術鑑賞プログラムがある場合は、以前から学校 教育課を通じてチラシやポスター配布などの情報提供も行っておりますことから、そうし た取組は今後も継続してまいります。

No.6 文化財・世界遺産景観保全事業 【意見等】

◇ 参詣道沿いの立ち枯れの木は危険なので、森林組合による巡視でチェックするなどして、早めに処理するようにしてほしい。

(担当:文化振興課)

◇ 外国人を含む観光客が多い参詣道沿いでの作業には警備員の配置が必要な場合もある。トラブル防止のためには警備員による外国語対応も必要だと思われるが、そうした 警備員配置のための金銭的な支援を行えないか。

【担当課より】

熊野古道を訪れる観光客は、コロナ禍を経て、令和6年度以降は増加傾向となっております。特に、外国人観光客の増加が顕著で、熊野古道では西欧の方よりもアジア系の観光客が増えているようです。

市としましても、安全に古道を歩いていただけるよう、維持管理を委託している森林組合に対し、古道沿いの立ち枯れた樹木や倒木等の危険な状態のものについては、速やかに撤去等を行ってもらうように依頼しております。

なお、森林組合からは、警備員の配備についてこれまで相談を受けたことがありませんでしたが、今後警備の必要性について協議させていただきたいと思います。

また、外国語対応につきましては、熊野古道だけではなく全国的に外国人観光客が増加 していることから、外国語対応ができる警備員が必要とされている状況は承知しておりま すが、スマートフォンの翻訳機能を活用するなどの手法もあり、以前より簡易的になって いることもありますので、基本的には警備会社の方針に委ねたいと考えます。 №.7 公民館事業 (担当:生涯学習課)

【意見等】

◇ 参加者の固定化や高齢化への対応は難しい課題だと思うが、参加することで個人にも 地域にもメリットがあると感じられる事業を行うためには、試行錯誤しかないと思うの で、積極的にチャレンジしていただきたい。

- ◇ 若年層にも魅力的な学習や体験事業として、3 Dプリンターによるモノづくりやロボットのプログラミングなどのデジタル創作を実施してはどうか。
- ◇ 公民館を誰もが気軽に立ち寄れる場所として、特に用事がなくても行きたくなるような場所にすることができれば、公民館事業への新しい参加者層の開拓も期待できるのではないか。
- ◇ 公民館と館区内の町内会との連携を密にすることで、館区内の住民へも情報が届きやすくなり、各事業に関心を持ってもらうことに繋がるのではないか。
- ◇ 小規模多機能自治を推進しようとする公民館には、他公民館との兼任ではなく専任で 主事を配置できないか。

【担当課より】

公民館が地域の学習・交流の場であるとともに地域課題の解決や魅力ある地域づくり、地域活性化の拠点としての役割を果たすため、各地区公民館において、地域生涯学習推進計画に基づき、地域住民の幅広い学習ニーズやそれぞれの地域が抱える課題を踏まえ、運営委員等の方々と実施事業を検討し、活発かつ魅力ある公民館活動を推進してまいります。なお、事業の実施に当たっては、関係町内会や各種団体の協力は必要不可欠であるため、公民館主事が地域と連携し、館内の住民に情報が届くよう、公民館だよりなどの広報を工夫することで、各事業に関心を持ってもらえるよう取り組んでまいります。

「学社融合推進協議会」の取組を通じて、学校、家庭、地域が連携・協力し、地域社会が一体となって、児童生徒の健全育成や学校・地域の課題解決に向けて熟議と協働を重ねながら、地域に開かれた学校づくり、学校を核とした地域づくりに取り組むとともに、子育て世代が気軽に参加できる環境づくりと子供たちに主体性を持たせた企画運営により、更なる活動の充実を図ってまいります。

また、若年層の参加が少ないため、若年層にも魅力的な学習や体験機会の充実を図ることで新しい参加者層の開拓を目指し、従来の活動にとらわれず、より的確で効果的な活動を展開し、住民自らが主体的に課題解決に取り組んでいけるよう、公民館の役割を果たしてまいりたいと考えております。

No.8 図書館管理運営事業

【意見等】

◇ 図書館のDX化を今後も研究・推進していただきたい。

◇ 電子化した貴重資料は、研究者や学生が気軽に活用できるようにインターネット上に

(担当:図書館)

公開してほしい。それによって地域の活性化に繋がることもあると思う。

◇ 市職員の中には、司書の資格を持ちながら図書館以外の部署に配属されている職員がいるようなので、資格が活かせるような職員配置をしてもらいたい。

【担当課より】

図書館では、利用者の利便性の向上を図るためのデジタルサービスとして、パソコンやスマートフォンからの図書検索や予約が可能となっております。今後は、更に利便性を高めるサービスとして、スマートフォン画面に図書カードを表示できる「スマホ図書館カード」の導入を検討しております。また、電子図書についても、近年、公共図書館における導入事例が増加していることから、現在、導入コストや運営体制などの課題を整理するとともに、県内や類似自治体等の動向を注視しながら検討を進めているところです。

また、貴重資料のデジタル化については、主に紀南地方において刊行され、現在は廃刊となっている地方新聞のデジタル化を進めており、現在、約6割の作業が終了したところです。完了後には、新聞以外の本や資料等についても、順次取り掛かりたいと考えておりますが、専門業者等への依頼が必要な資料も多いことから、優先度も含め段階的に取り組んでいく必要があると考えております。

なお、デジタル化した新聞につきましては、現在は館内の閲覧・検索用パソコンでのみ 閲覧可能となっておりますが、インターネット上で公開するためには、多額の導入コスト や運営体制等の課題を整理する必要がありますので、まずは新聞のデジタル化を進めつつ、 できるだけ安価に公開できる方法を研究してまいりたいと考えております。

また、図書館に在籍している職員 17 名のうち 11 名が図書館司書資格を有しておりますので、資格保有者の割合は高い状況となっています。

今後も、人事担当課に対し、資格を活かすことができる人員配置について要望してまいります。

No.9 人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+(プラス)」 (担当:生涯学習課) 【意見等】

◇ 地域づくりの核となる人材育成は、市が取り組んでいる地域活性化と密に関係しており、教育、経済、福祉、医療など様々な分野にまたがる課題だと認識しているので、市職員による出前講座等とも連携しながら全庁的に取り組んでもらいたい。

【担当課より】

「まちづくり市民カレッジ+ (プラス)」は、地域課題の解決と持続可能な地域づくりの核となる人材を育成するとともに、田辺の未来を担う人材の育成を目的として、第2次田辺市生涯学習推進計画(後期基本計画)の重点アクションプランに位置付けられています。社会教育委員会議において、毎年異なるテーマやアプローチを検討し、地域づくりの核を担う人材の育成に必要な気づきが得られる企画を心掛けております。

一般公開型で実施している講座につきまして、公民館担当職員は業務に係る研修と位置付けて参加しているほか、庁内向けにも毎回周知し、地域づくり活動を推進する自治振興課をはじめ、様々な部局の市職員が参加しております。地域づくりの核となる人材の育成は様々な分野にまたがる課題ですので、継続的に取り組むとともに、庁内関係課とより一層連携を進めてまいります。

今後も、より多くの人に参加してもらえる一般公開講座を開催することで、地域づくりの核となる人材育成に取り組むとともに、中学校・高校への出張講座を通して、次代を担う人材の育成に向け取り組んでまいります。

No.10 スポーツ合宿・大会誘致推進事業

【意見等】

- ◇ 閑散期対策として、企業の新人研修などの人材育成や大学・高校の文化系サークルの 合宿などに活用していただけるよう、施設の活用プログラムを事業者等と協力し作成し た上で営業してみてはどうか。
- ◇ パラ陸上選手と地域住民との交流は有意義なことだと思う。
- ◇ 田辺スポーツパークは素晴らしい施設なので、ぜひ現在の取組を継続・発展させていってほしい。

【担当課より】

市内の体育施設の利活用を促進し、施設稼働率や利用者を増加させることにより地域経済の活性化に繋げていくため、特に当地への閑散期の宿泊者数を増やすべく、スポーツ団体のみならず、文化系合宿の増加も目指した取組を進めているところであり、人材育成研修等の利用につきましても、閑散期における事業実施の可能性等について、熊野ツーリズムビューロー等とも協議してまいりたいと考えております。

また、田辺スポーツパークにつきましては、陸上競技場が令和7年度から令和10年度までパラ陸上のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として再指定されたことから、引き続き、パラ陸上強化選手のサポートや交流事業等に取り組むとともに、他の施設につきましても、立地条件等、当施設の特性を活かしながら取組を進めてまいります。

No.11 スポーツ・レクリエーション機会の充実

(担当:スポーツ振興課)

(担当:スポーツ振興課)

【意見等】

◇ スポーツと観光を組み合わせた観光ロゲイニングは、地域経済への良い効果が期待される。田辺市街地などを舞台にしたロゲイニング大会を開催してはどうか。

※ ロゲイニング・・・地図やコンパスを使って定められたエリア内にある チェックポイントを回り、得点を競う野外スポーツ

【担当課より】

ロゲイニングは、オーストラリア発祥のナビゲーションスポーツで、日本では 2002 年 に初めて開催されたものであり、その後も徐々に全国的な広がりをみせております。

ルール等も自由に決めることができ、様々な方法で楽しめるスポーツで、比較的誰もが 気軽に参加できるスポーツであると認識しております。

しかしながら、現状では当該スポーツの運営体制や具体的な実施方法等、不明な部分が 多いため、今後、実現の可能性も含め、関係各所とも調査、研究していければと考えます。

No.12 山村地域における子供の居場所づくり事業 【意見等】

◇ 指導員の確保について、保育や教育を学ぶ学生を対象に、この事業が単位認定に繋が る実践の場として提供できれば良いのではないか。

(担当:生涯学習課)

- ◇ 事業ニーズは「横ばい」と評価されているが、申込者が増加し定員を上回る時期があることから、「増加」という評価が妥当かと思う。
- ◇ 既存の公民館や学童保育所等も含めて、全市的に児童館のような、子供が安心して遊べる居場所づくりに努めてほしい。

【担当課より】

山村地域における子供の居場所づくり事業は、地域の中で子供を見守り育てるという考えのもと、学童保育所のない龍神地域・本宮地域において、夏休み等の長期休業期間中の昼間、当該区域内の児童が安心して安全に過ごすことができる居場所を確保し、次代を担う児童の健全育成に資する事業として実施しております。

過去には地元出身の大学生が指導員として参加した事例もありますが、単位認定となると学校側のカリキュラムや授業計画が大きく関わる部分になりますので、大学等教育機関から要望や打診があった場合には、必要となる手続きや求められる対応などを精査した上で、現場の負担等も考慮しながら可否を判断したいと考えております。

今後も、関係機関等と連携し、子供の安全面にも十分配慮しながら、更に充実した取組となるよう努めてまいります。

また、他の地域における子供の居場所づくりについては、芳養ふれあい教室や鮎川ふれあいスクールなど、学社融合の仕組みの中で各地域において取り組んでいるところです。

引き続き、公民館においては地域のニーズや状況を踏まえ、学校・地域と連携・協働した取組の中で、地域の教育力も活用しながら、安心して過ごせる子供の居場所づくりに努めてまいります。

(13) 一手仪旭战盛偏事。 【意見等】

◇ グラウンドのトイレは和式のため、行きたくても我慢する子供や、トイレに行きたくならないよう水分をあまりとらない子供もいて、熱中症に繋がるリスクもある。校舎内のトイレ改修の次はグラウンド等の外部トイレの洋式化にも取り組んでほしい。

(担当:教育総務課)

(担当:学校教育課)

◇ 大規模な災害時には停電が長く続く可能性があるので、災害時の避難所になる体育館は、エアコン設置以前にまず建物の断熱性能を上げてほしい。

【担当課より】

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習および生活の場であると同時に、災害時には地域住民の避難場所としても重要な役割を担っていることから、施設の安全性の確保や学習環境の整備・充実は、極めて重要な課題です。

学習環境の面では、まだまだ改善すべき点が残されていますので、引き続き、施設の老 朽化の状況や緊急性に応じて、計画的に事業を実施できるよう検討してまいりたいと考え ております。

また、学校体育館の空調設備については、学校の環境改善に加え、防災の観点から、全 国的に整備が進められており、田辺市においても喫緊の課題と認識しているところです。 今後も、事業化に向け、関係部局と調整の上で、整備方針等の検討を進めてまいりたい と考えております。

No.14 教育内容の充実のための事業

【意見等】

- ◇ AIが教育の形を変えていくと思われるので、積極的に活用してほしい。また、学習格差が生じないよう、すべての子どもが平等にAI教育を受けられるよう指導してほしい。
- ◇ 南方熊楠が残してくれた文化的資産を授業で活用してほしい。森林教育にはもちろん、 理科・社会・国語・英語・美術の授業にも活用できるのではないか。
- ◇ 陸上生物の約8割が森林に生息しており、だからこそ生物多様性に配慮した林業の実現が求められる。森林教育では、持続可能な林業が生物多様性の保全にとって重要である点を伝えてほしい。
- ◇ 教育現場においては、ICTの積極的な活用や若手教員の育成、また働き方改革等、 多くの課題があると思われるが、教育の不易な部分も大切にしながら、今の取組を継続 していってほしい。
- ◇ 事業ニーズを「横ばい」と評価しているが、ICTの効果的な利用やAIの活用と課題研究など、児童生徒にとって個別最適な学びを提供するという課題を考えると、ニーズは「増加」しているように思う。
- ◇ ICTを使って、小規模校と大規模校の児童生徒が交流できる機会を創出してはどうか。

【担当課より】

AIを教育の場で活用するためには、ルール作りやAIによる情報の偏りなどを理解する必要があるため、まずは管理職や担当者での研修を重ね、平等に活用できる形を作ってまいりたいと考えております。

南方熊楠については小学4年生の社会科で学習する内容となりますが、総合的な学習の時間等を活用した教科横断的な学びについては、各校にて工夫した実践が行われております。森林の役割や海との繋がりなどについても、森林環境教育を実施する中で、今後も体験学習の充実に努めてまいりたいと考えます。

個別最適な学びのための手段として学習効果を高めるICTを活用する一方で、教育の不易な部分として行われてきた指導については、これからも指導方法の一つとして大切にしながら、基礎基本の徹底に係る学習など確かな学力の育成に努めてまいります。

また、個別最適な学びという点において、これまでも視聴覚機器を活用するなど、ICTの効果的な利用により、児童生徒の実態に応じた学びの充実に努めてきたところですが、指導の個別化を必要とする児童生徒が増加していることや、一人ひとりの意欲や理解が異なることから、それらに対応するための学習支援システムの導入が必要であることなどを考えると、ニーズが増加していると言えます。

少人数の学校では、児童生徒が考え方の多様性に触れる機会として遠隔授業を行い、他の学校の児童生徒と交流を図っております。今年度は龍神地区で遠隔授業を実施し、少人数で学ぶ子供たちのための効果的な学びや、コミュニケーションを高める学習方法としての実践を進めております。

No.15 開かれた学校づくり推進事業

【意見等】

◆ 生涯学習フェスティバルのパネル展示を、市の YouTube で公開したり、ショート動画のモニター展示にすると、より伝わりやすい展示になるのではないか。

(担当:学校教育課)

- ◇ 学社融合推進協議会のメンバーに対する研修を実施してはどうか。
- ◇ 「学社融合推進協議会」が学校地域に定着し、情報共有の場となっているのは確かだと考えるが、中には形式的な会になってしまっている地域もある。まずは、学校の管理職を含む職員がその地域(地域が大事にしているもの・人・事柄等)を知ることが大切だと思う。

【担当課より】

パネル展示は各学校における学社融合の取組を広報する手段の一つであるため、学校としての取組をより理解いただくには、どのように表現すると伝わりやすいのか、学校の負担にならないよう配慮しながら、今後検討してまいりたいと思います。

学社融合に係る研修会については、生涯学習課が中心となって実施しているところであり、地域での役割や学校との連携について、学校職員を含めた推進協議会の委員が学ぶ機

会となっております。

学校運営を円滑に行うために、今後の学校における働き方改革推進のための協力母体として、学社融合推進協議会に対してどのような関わり方を求めていけるのか、現状の好事例や今後の課題について、引き続き交流を図りながら調整を進めてまいります。

№16 学校給食の実施

(担当:給食管理室)

【意見等】

- ◇ 田辺市総合計画における令和7年度「学校給食における地場産物の使用割合(金額ベース)」の数値目標は30%であり、目標を達成しても残りの70%は市外から調達することになってしまう。地産地消ではなく地消地産(地域で消費するものは地域で生産する)の考えに立ち、もっと市内で調達できると良いと思う。
- ◇ 学校給食は児童生徒の健全育成に大きく貢献していると同時に、家庭の負担軽減にも繋がっている。引き続き、安心・安全な食の提供に努めてほしい。
- ◇ 学校給食が無償化されたが、物価高の情勢において、給食の質が落ちないように予算 を確保してほしい。
- ◇ せめて調味料だけでも、添加物の少ない良質のものを使ってほしい。
- ◇ 事業ニーズは「横ばい」と評価しているが、家庭の事情が様々な児童生徒がいる中で、 ニーズは「増加」していると思う。

【担当課より】

学校給食の実施においては、児童生徒の心身の健全な発達を促すことを目標として、その充実を図っているところです。また、子育て世帯における経済的負担を軽減することを目的として、令和6年10月からは小中学校において給食費の無償化を実施しております。今後も、衛生管理の徹底や食材規格等に基づき、安全安心で楽しみながらおいしく食べることができる栄養バランスがとれた給食を安定的に提供するとともに、地域の農産物生産者と連携を図りながら、可能な限り地場産物の使用に努めてまいります。

No.17 児童館事業 (担当:児童館)

【意見等】

◇ 情報発信の一つとして、乳幼児健診や赤ちゃん訪問の機会に、各児童館での子育て支援の取組を広報してはどうか。

【担当課より】

児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象に、子供の健全育成の場として、また、 子供の居場所としての役割を担っております。校区内外に限らず、児童生徒が利用可能な 施設として事業を展開しており、特に「おやこのへや」につきましては、様々な遊び道具 や木製遊具、図書等を通じて、乳幼児と保護者がじっくり関わりを深めることができるため、児童館周辺地域のみならず、市内外から来館いただいております。

現在の情報発信としましては、各児童館において毎月児童館だよりを作成し、関係機関等に配布するとともに市のホームページにも掲載しており、SNSでも月間の行事予定や事業の詳しい内容を掲載しております。

また、市では母子手帳交付の際や子育て教室などで、子育て支援情報を掲載した田辺市 子育てガイドブックを配布しており、このガイドブックに児童館の紹介を掲載していると ともに、二次元コードにより各児童館のホームページへも繋げております。

今後も、乳幼児期、児童期、思春期の子供の居場所として機能の充実に努めてまいりたいと考えております。

7. おわりに

人口減少や少子高齢化、地域社会の繋がりの希薄化、さらには急速に進展する情報化など、 社会をとりまく環境が大きく変化する中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます 重要なものとなっております。

事務事業の執行状況について点検・評価し、その改善策を検討して実行に移すとともに、その過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広くお知らせする絶好の機会であると考えております。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、点検・評価の結果を広く公表するとともに、 その結果を活かして、より効果的で効率的な事業が実施できるよう取り組んでまいります。

令和7年度(令和6年度対象) 田辺市教育委員会点検・評価報告書 令和7年9月 田辺市教育委員会

〒646-8545

和歌山県田辺市東山一丁目5番1号

- ◆TEL 0739-26-9941 (直通:教育総務課)
- ◆FAX 0739-24-8323
- ◆Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp